スライド 1

こちらでは営業許可の申請方法についてご案内します。

まずは、食品衛生申請等システムにログインします。

スライド 2

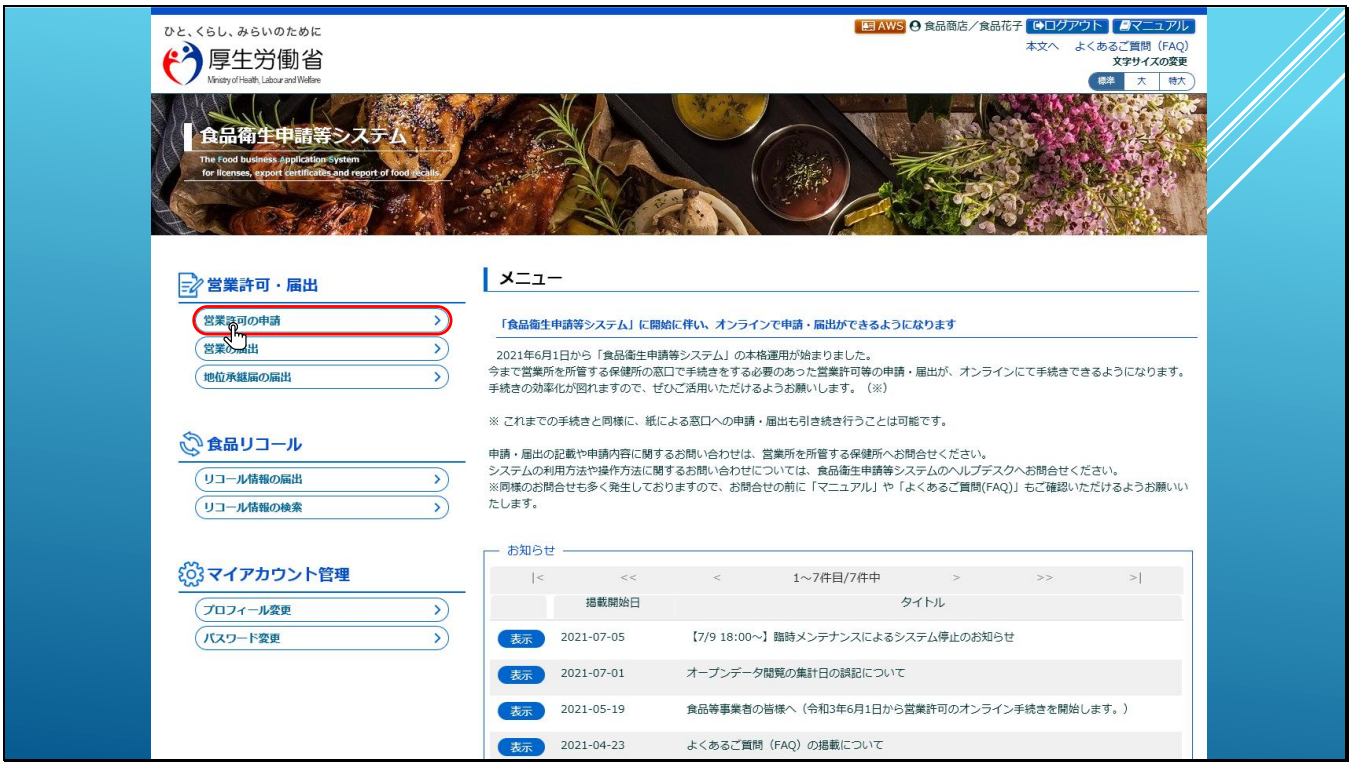

表示されたログイン後のTopページの右メニューから、「営業許可の申請」をクリックします。

スライド 3

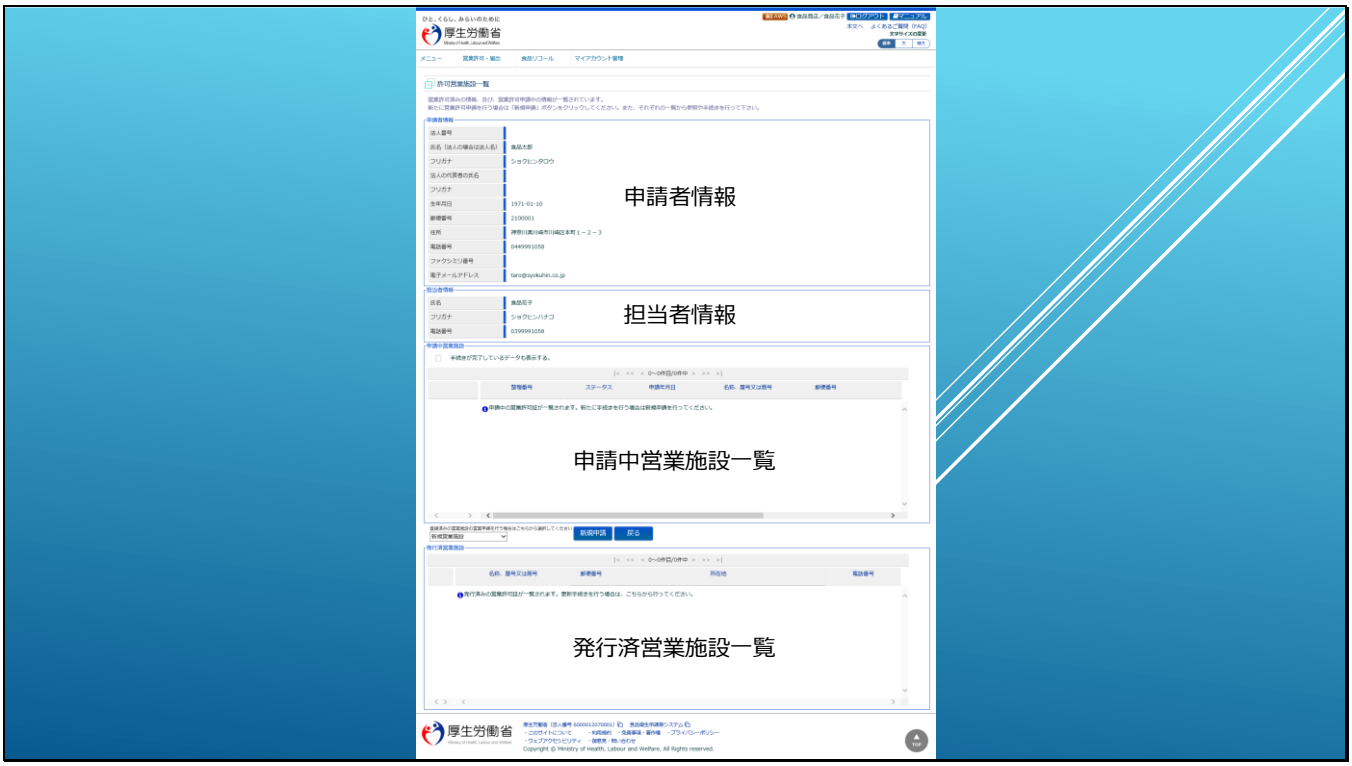

「営業許可の申請」をクリックすると、営業許可施設の一覧画面が表示されます。

こちらが営業許可施設の一覧画面の全体イメージとなります。

画面の構成は上から、申請者情報、担当者情報、申請中営業施設一覧、発行済み営業施設一覧となります。

スライド 4

申請者情報は、アカウントを作成の際に登録した、団体組織(個人または法人)の情報が表示されます。

担当者情報は、同じく担当者として登録した情報が表示されます。

画面をスクロールすると、

スライド 5

「申請中営業施設」には、申請中の営業施設の一覧が表示されます。

「発行済営業施設」には、許可証を発行済みの営業施設の一覧が表示されます。

新規の申請を行う場合は、申請中の営業施設の一覧の下にある、　「新規申請」ボタンをクリックします。

【補足】ボタンの左にあるドロップダウンリストには、営業届出中や届出済みの施設一覧が表示されます。

同じ施設に対して新規の許可申請を行う場合は、こちらから該当営業施設を選択して「新規申請」ボタンをクリックします。

こちらでは新規の営業施設を登録するために、「新規営業施設」のまま、「新規申請」ボタンをクリックします。

スライド 6

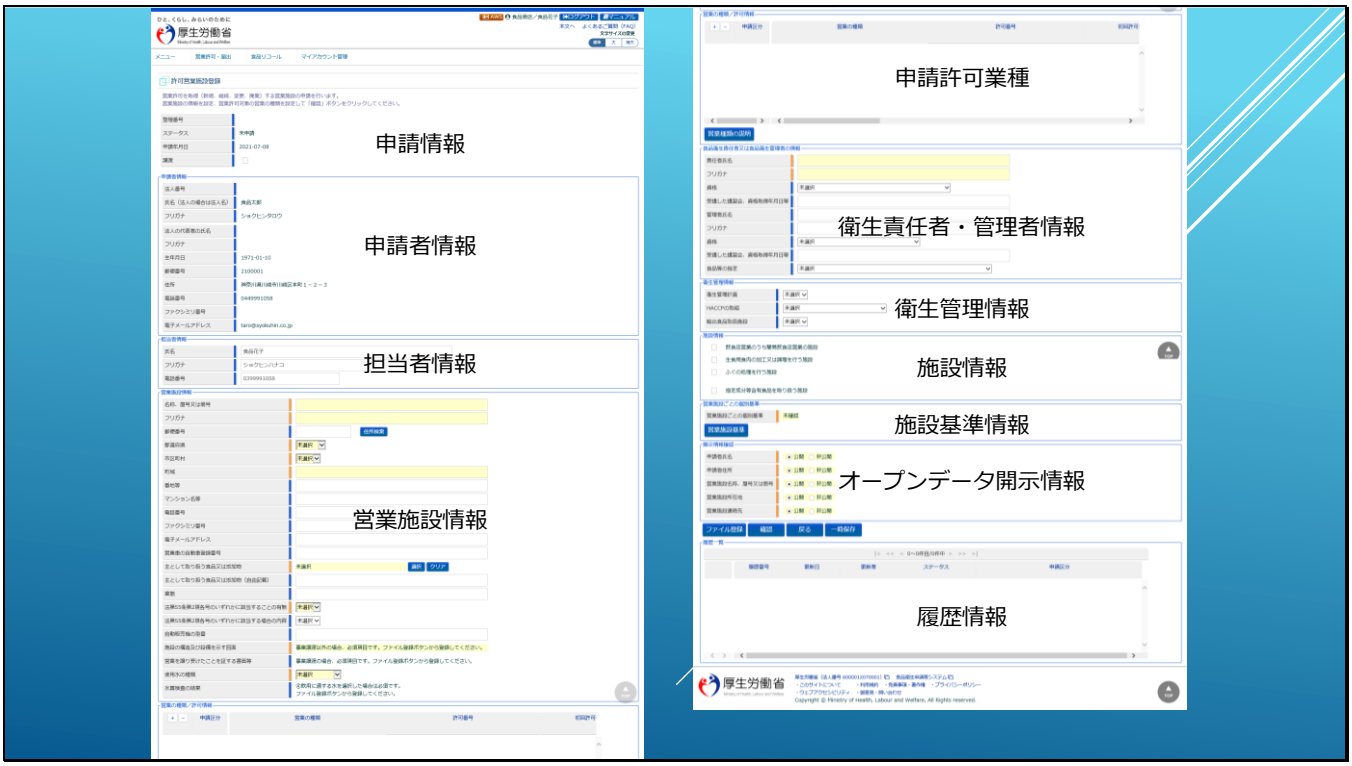

「新規申請」をクリックすると、営業施設を登録する画面が表示されます。

こちらが許可営業許施設を登録する画面の全体イメージとなります。

画面の構成は上から、申請情報、申請者情報、担当者情報、営業施設情報、申請許可業種、衛生責任者・管理者情報、衛生管理情報、施設情報、施設基準情報、オープンデータ開示情報、履歴情報となります。

スライド 7

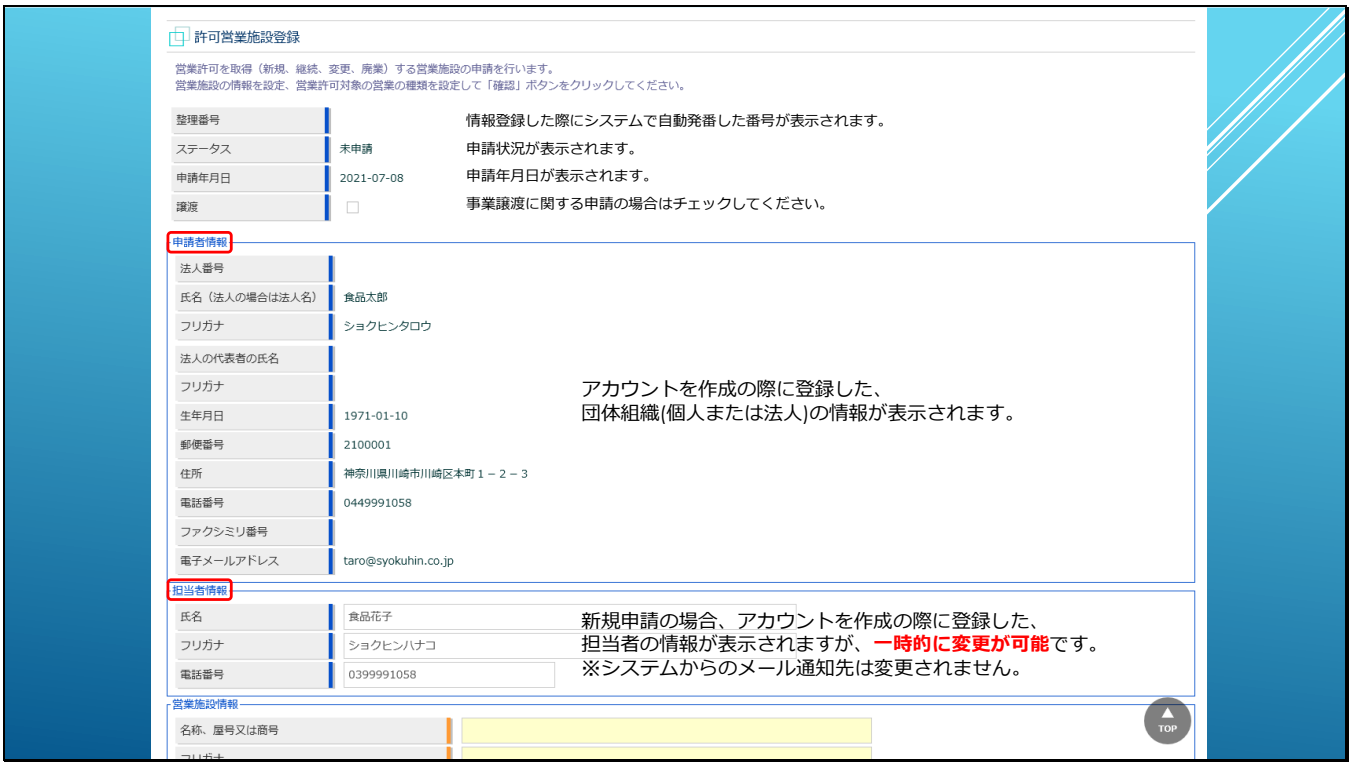

申請情報の整理番号は、申請情報が登録された際に発行される情報です。

ステータスには申請状況が表示されます。未申請⇒申請内容確認待⇒検査待⇒発行待⇒発行済

申請年月日は申請を実施した日が表示されます。

譲渡のチェックボックスは、事業譲渡に関連する申請を実施する場合にチェックしてください。

「申請者情報」「担当者情報」は、前画面と同様にアカウント作成の際に登録した情報が表示されます。

「担当者情報」は、一時的に担当者名及び連絡先電話番号を変更して登録することが可能です。

これは、アカウントを共有して利用しているような場合に、保健所からの連絡先担当者を一時的に変更したいような場合にご利用ください。

※但し、システムから通知されるメールはアカウント登録された担当者のメールアドレスへ通知されます。

画面をスクロールすると、

スライド 8

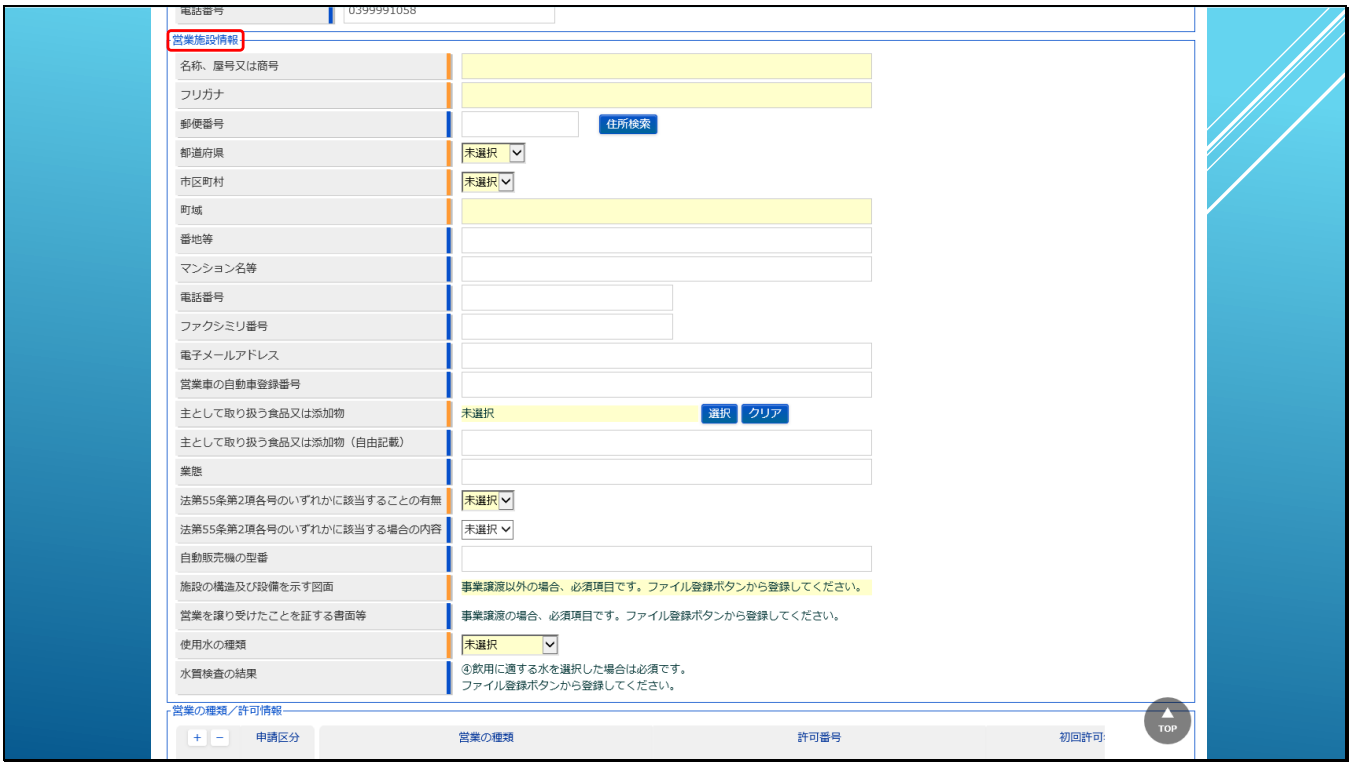

「営業施設情報」では、営業施設の情報を入力します。

スライド 9

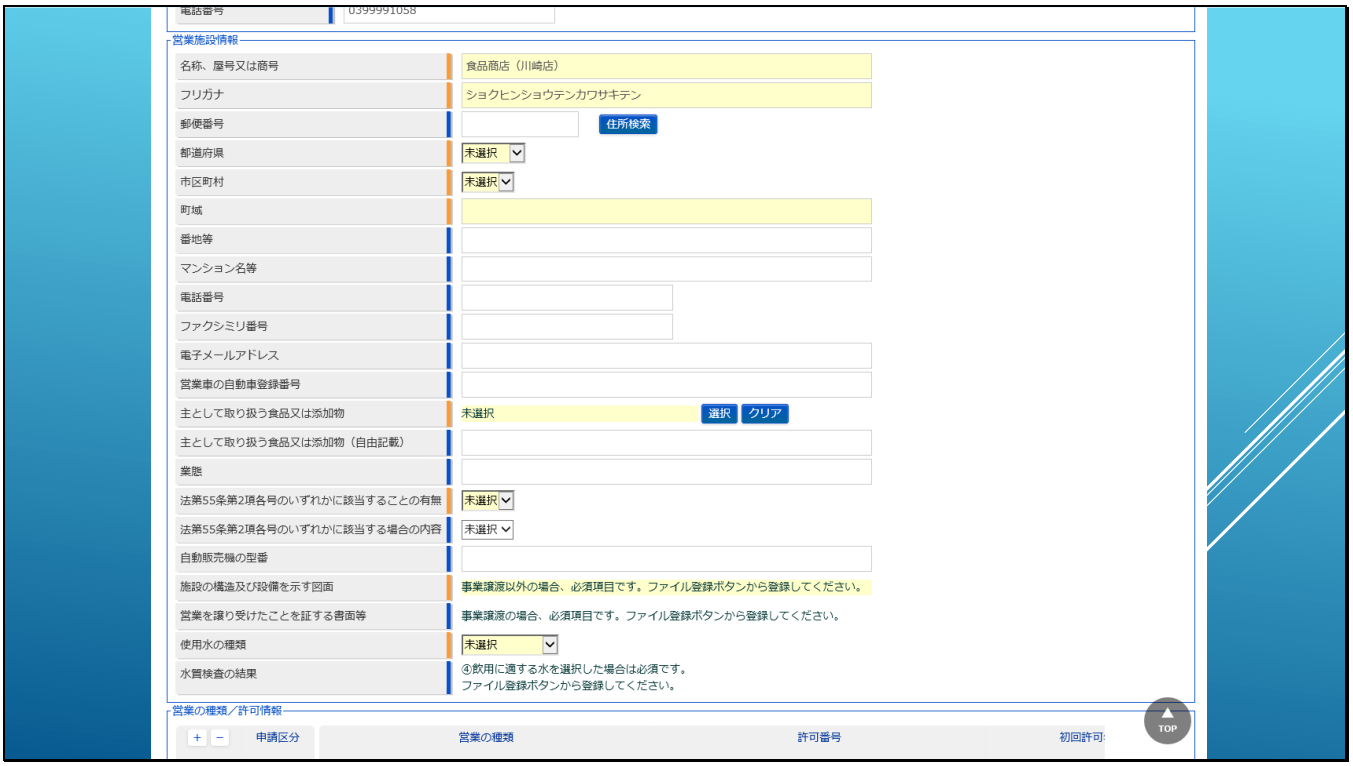

店舗名として、「食品商店（川崎店）」を入力し、

スライド 10

郵便番号を入力して、住所検索ボタンをクリックすると、

住所検索のダイアログが表示されます。

「選択」ボタンをクリックすると、

スライド 11

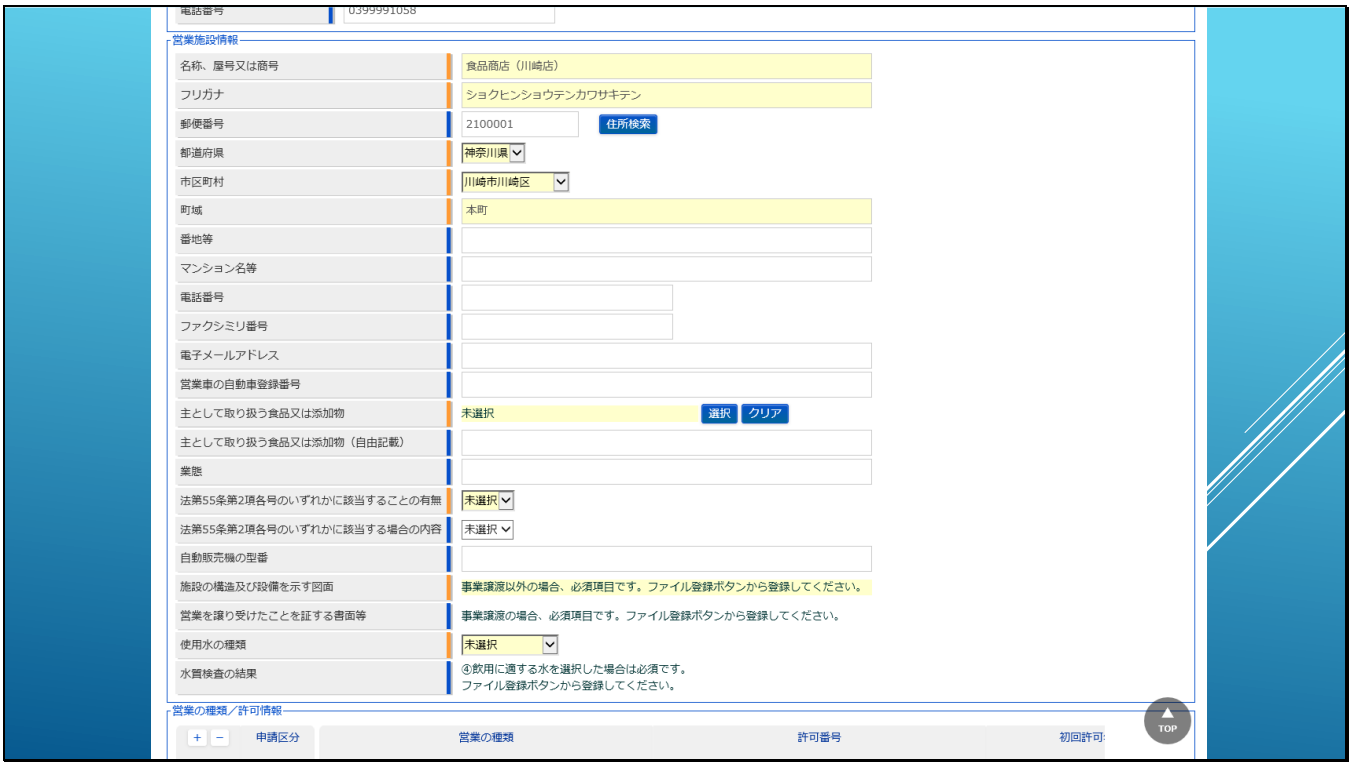

ダイアログで選択された住所が設定されます。

スライド 12

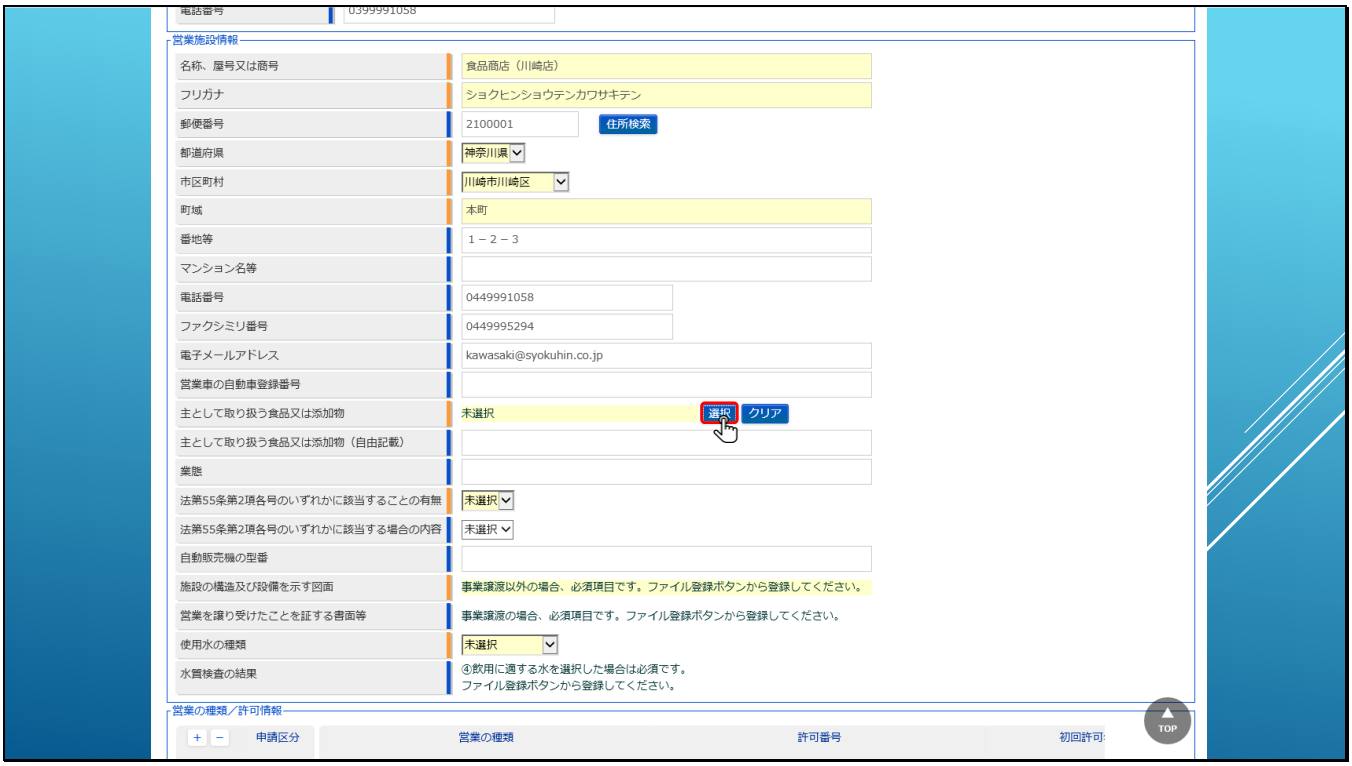

その他営業施設の情報を入力し、

「主として取り扱う食品又は添加物」の「選択」ボタンをクリックします。

スライド 13

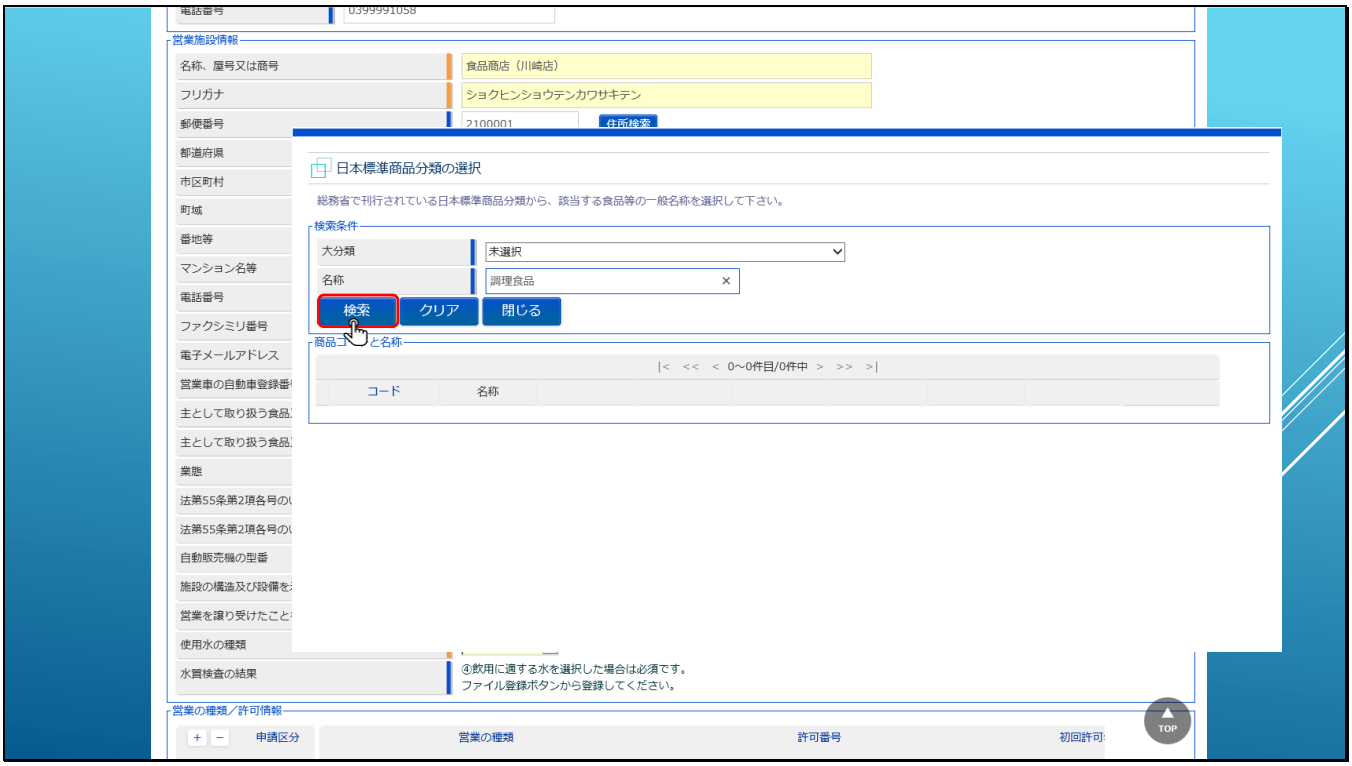

日本標準食品分類を選択するダイアログが表示されますので、

「主として取り扱う食品又は添加物」を検索してください。

ここでは「調理食品」を検索してみます。

スライド 14

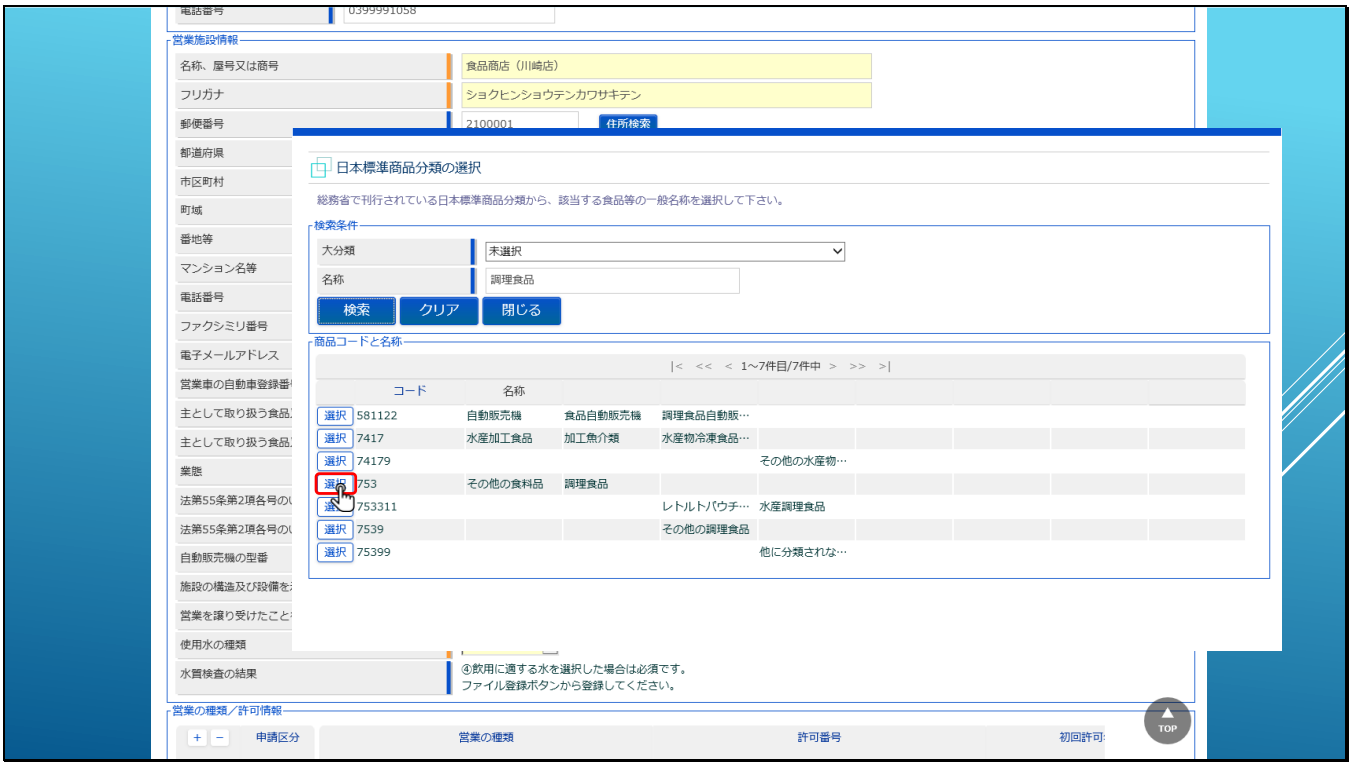

検索された中から該当する分類を選択してください。

スライド 15

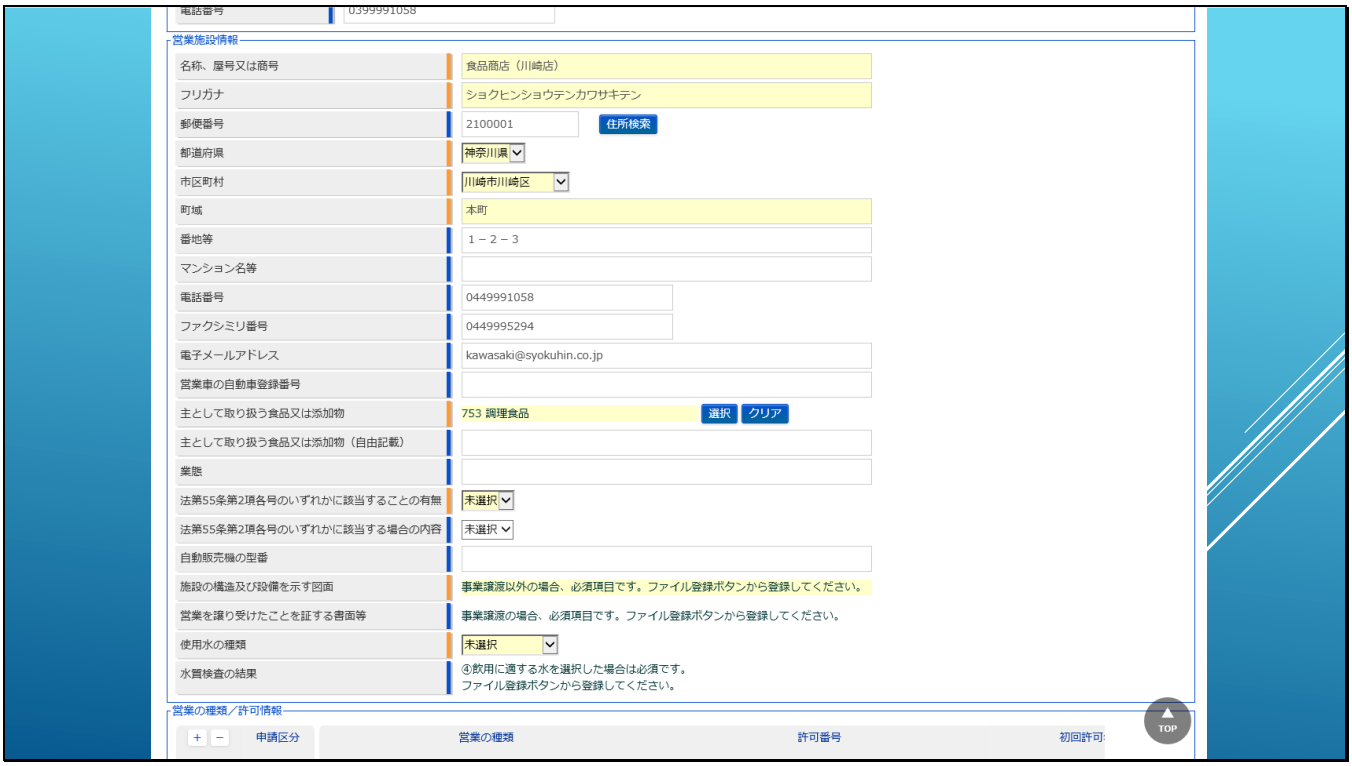

【補足】「主として取り扱う食品又は添加物」に何を選択すればよいか分からない場合などは、

お近くの保健所などにお問合せください。

スライド 16

次に業態には「居酒屋」を設定し、法第55条第2項に該当するとは

⇒食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して罰せされたことがあり、次の３つのいずれかに該当する場合に「有」を選択します。

　１号：食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処さられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していない場合に選択してください。

　２号：食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していない場合に選択してください。

　３号：法人であって、その業務を行う役員のうちに１号、２号のいずれかに該当する方がいる場合に選択してください。

施設の構造及び設備を示す図面は、事業譲渡に関する手続き以外では必須となる項目です。

下方にある「ファイル登録」ボタンから登録してください。

営業を譲り受けたことを証する書面等は、事業譲渡に関連する手続きだけで必須となる項目です。同じく下方にある「ファイル登録」ボタンから登録してください。

使用水の種類は、水道水、専用水道、簡易専用水道、飲用に適する水の中から該当するものを選択してください。

水質検査の結果は、使用水の種類で「飲用に適する水」を選択した場合に必須となる項目です。下方にある「ファイル登録」ボタンから登録してください。

スライド 17

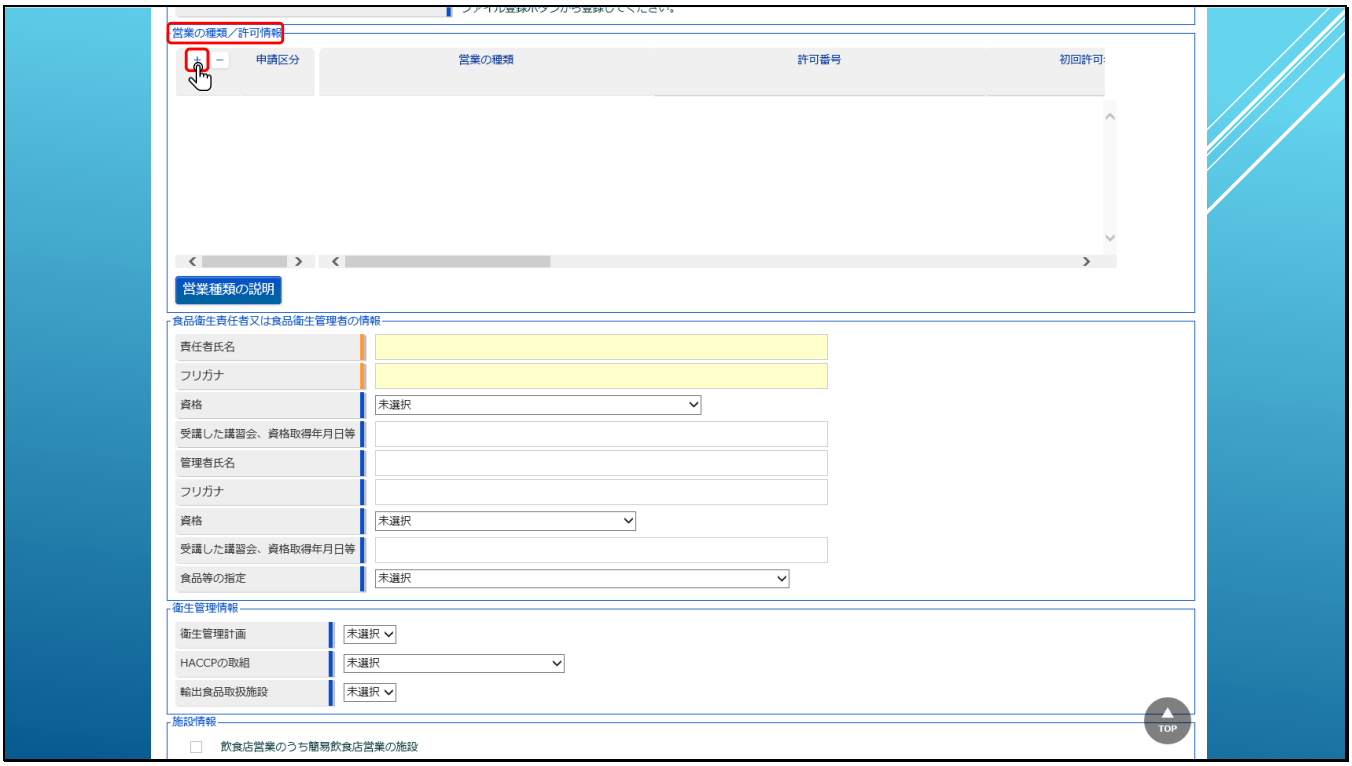

「営業の種類／許可情報」では、許可申請を行う営業の種類を登録します。

申請区分の左にある、「＋」「－」ボタンのプラスボタンをクリックします。

スライド 18

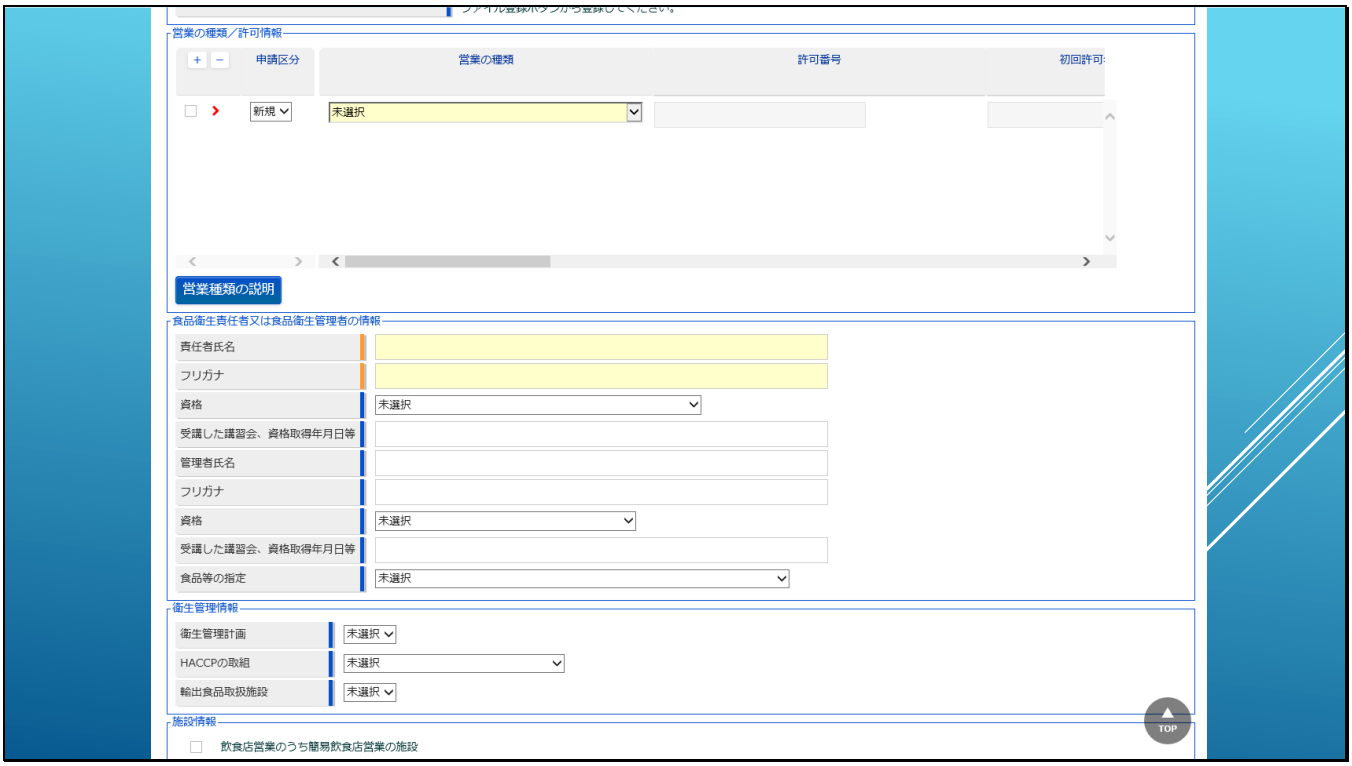

クリックすると、営業の種類を設定する新しいフィールドが追加されますので、

スライド 19

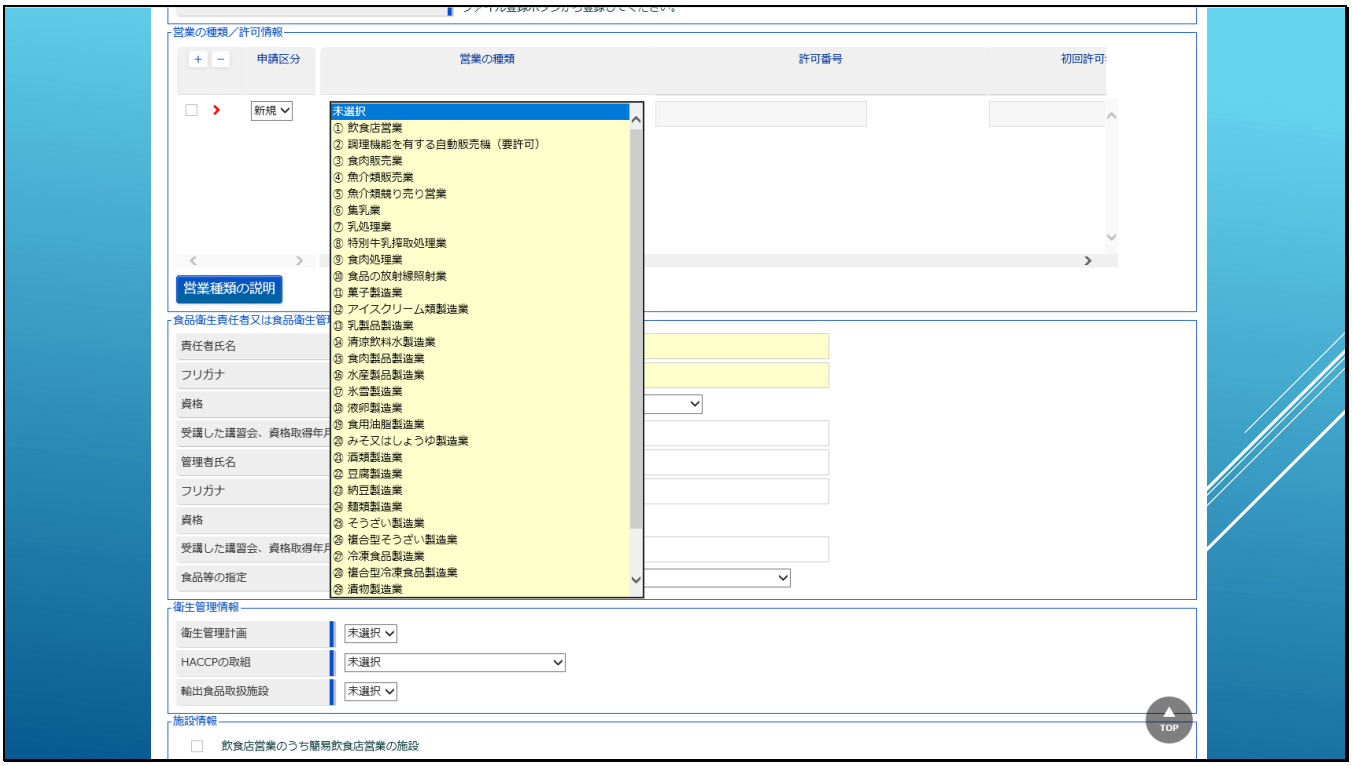

ドロップダウンリストから、申請する営業の種類を選択してください。

スライド 20

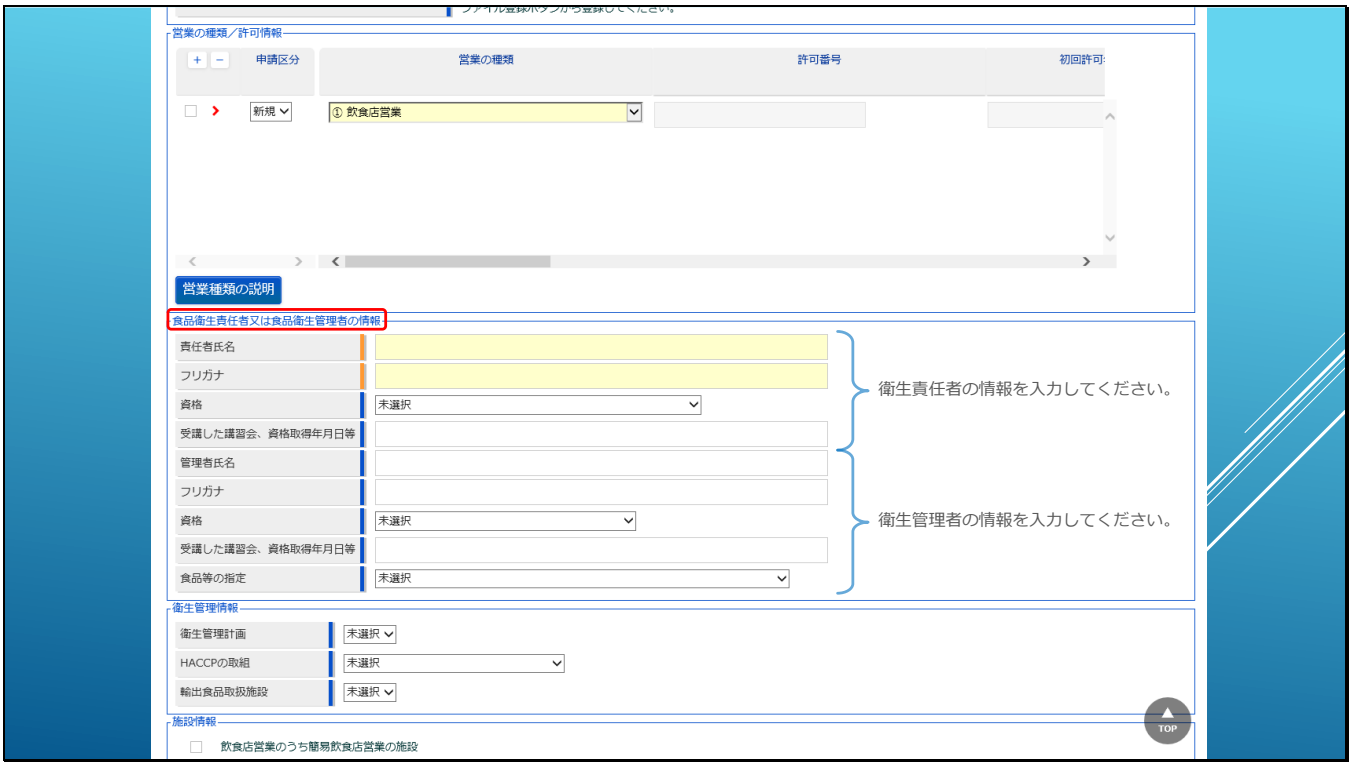

ここでは、飲食店営業を選択してみました。

【補足】

営業の種類の削除方法は、削除したい営業の種類の左側にあるチェックボックスをチェックして、マイナスボタンをクリックします。

※データの状況により、そのまま削除される場合と、赤いマイナスアイコンが表示され、登録する際に削除して登録される場合があります。

次に、食品衛生責任者及び管理者の情報を入力します。

上段に衛生責任者の情報、衛生管理者がいる場合は、下段に衛生管理者の情報を設定します。

スライド 21

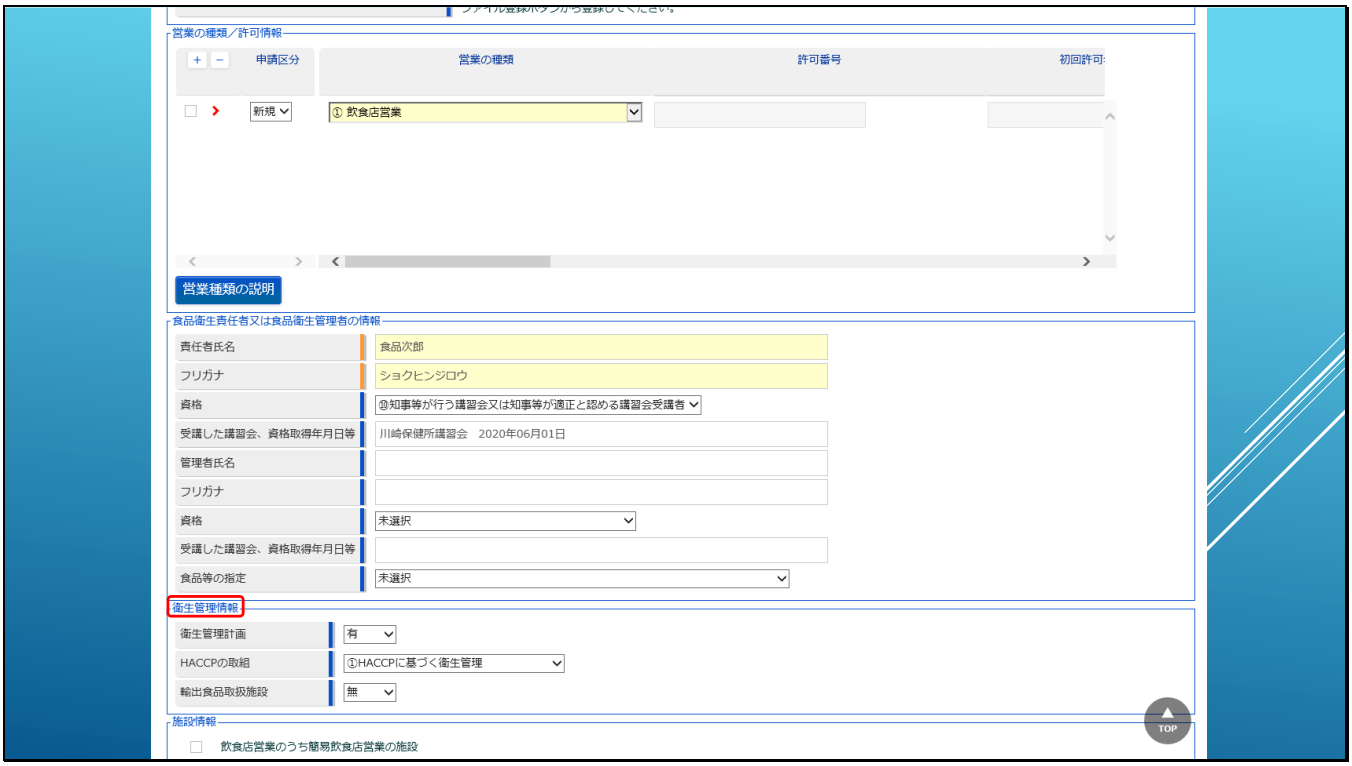

資格についてはドロップダウンリストから該当するものを選択し、受講した講習会・資格取得年月日などの情報を入力します。

【補足】任意項目ですが、保健所から差戻される可能性もあるため、正しく記載することをお勧めします。

「衛生管理情報」では、衛生管理計画の有無や、ＨＡＣＣＰへの取組、輸出食品取扱施設などの情報をドロップダウンリストから選択して設定します。

スライド 22

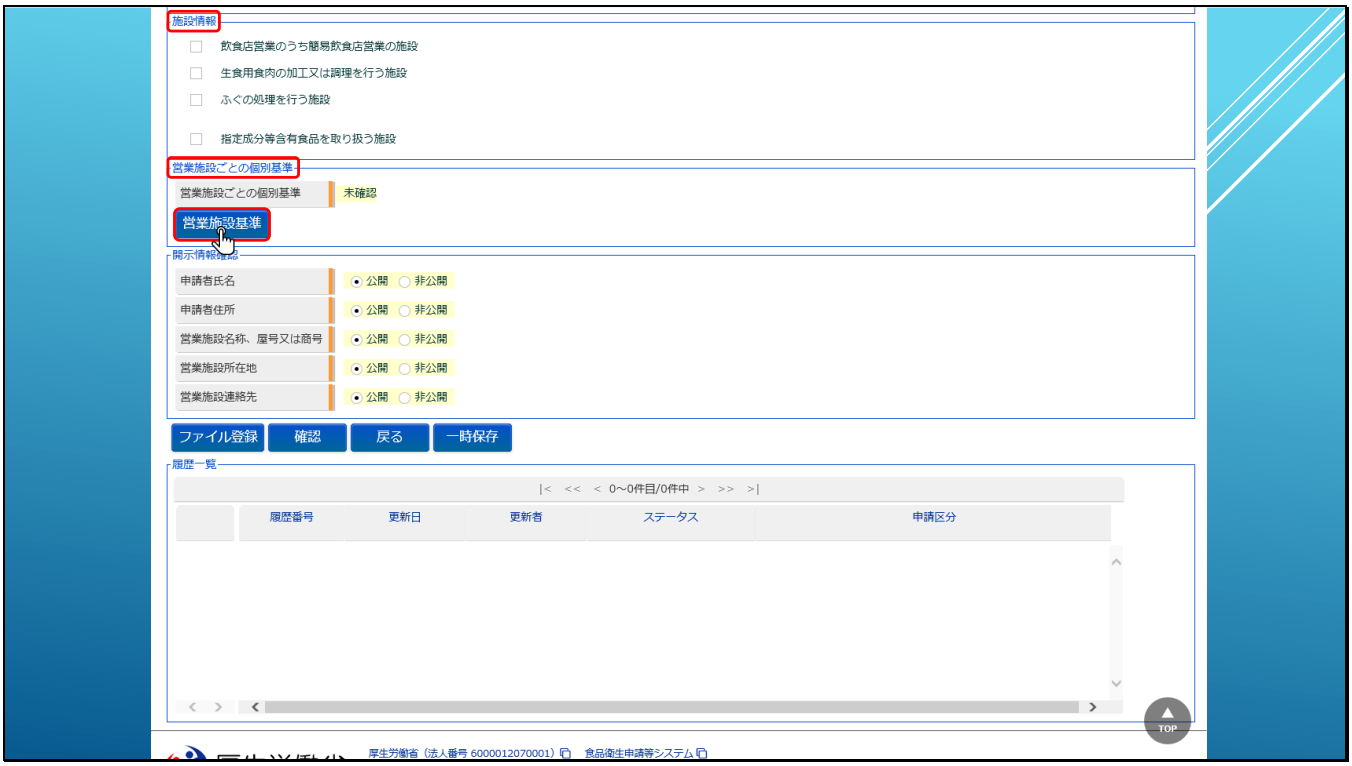

「施設情報」では、簡易飲食店か？生食用食肉を扱うか？ふぐを扱うか？特別な注意が必要な食品を製造するか？などを設定します。

【補足】

ふぐを扱う施設の場合は、ふぐを扱う方のお名前や、免許資格の情報を入力するフィールドが表示されます。

「営業施設ごとの個別基準」では、施設に関する共通基準及び選択した営業の種類や施設情報の内容による個別基準について設定します。

設定のために、「営業施設基準」のボタンをクリックします。

スライド 23

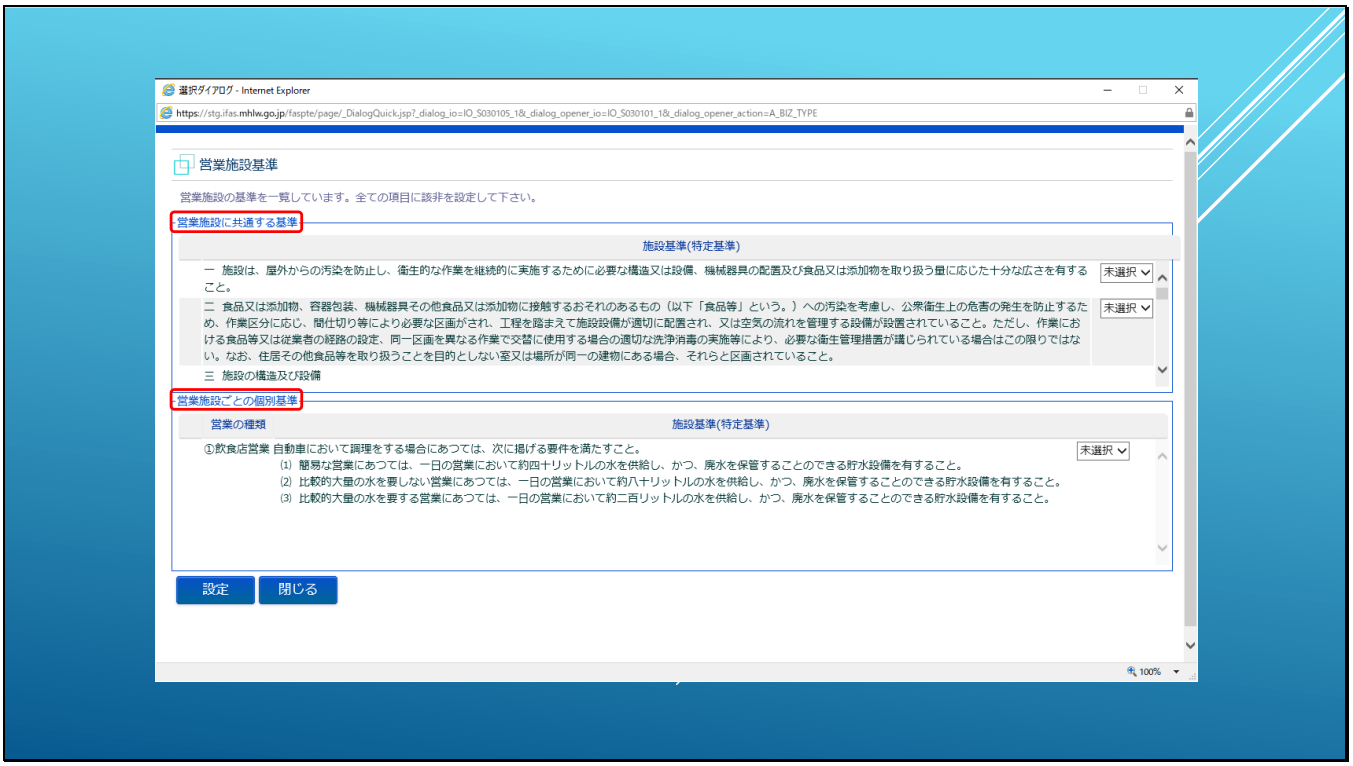

施設基準を設定する画面が表示され、

上段が「営業施設に共通する基準」

下段が「営業施設ごとの個別基準」を設定する画面となります。

スライド 24

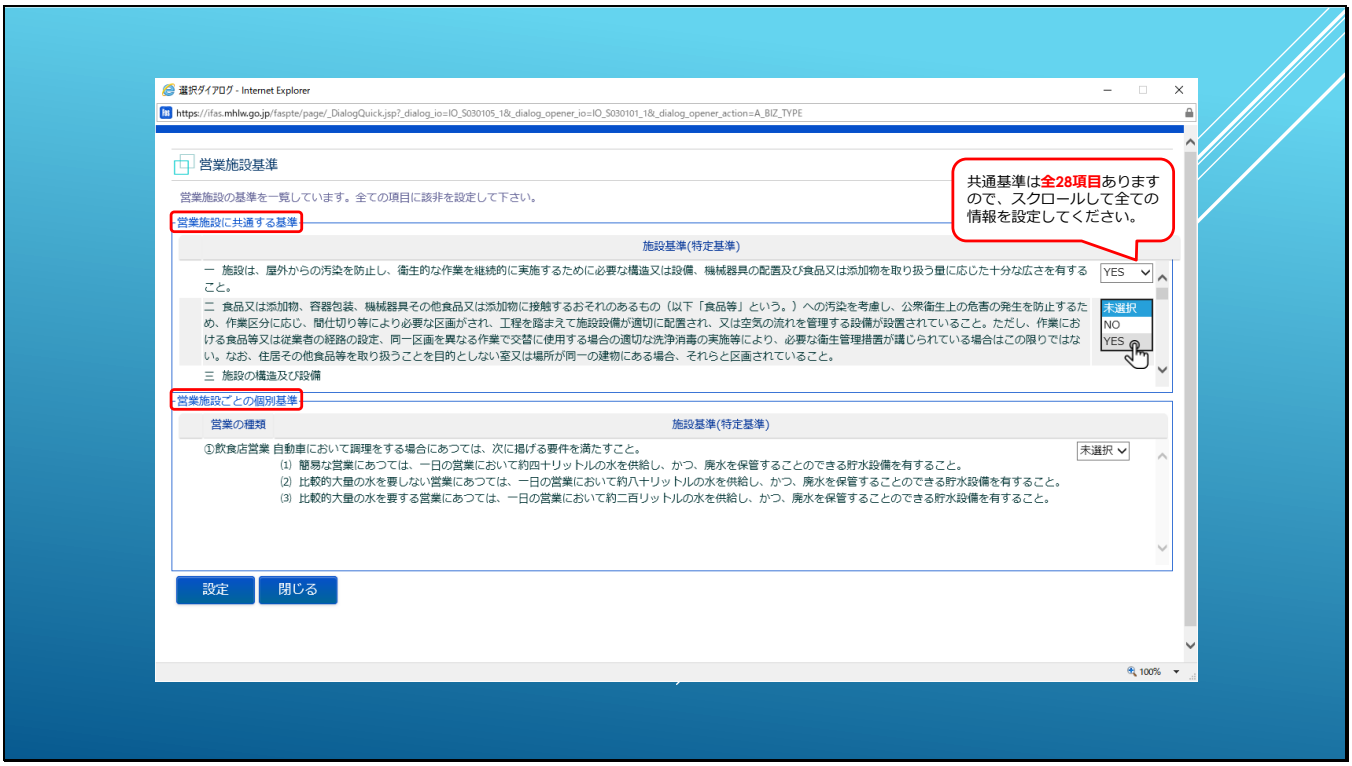

営業施設に共通する基準は全２８項目ありますので、スクロールして全体について設定してください。

個別基準については、選択している営業の種類や施設情報により項目数が異なりますが、全ての情報について設定してください。

スライド 25

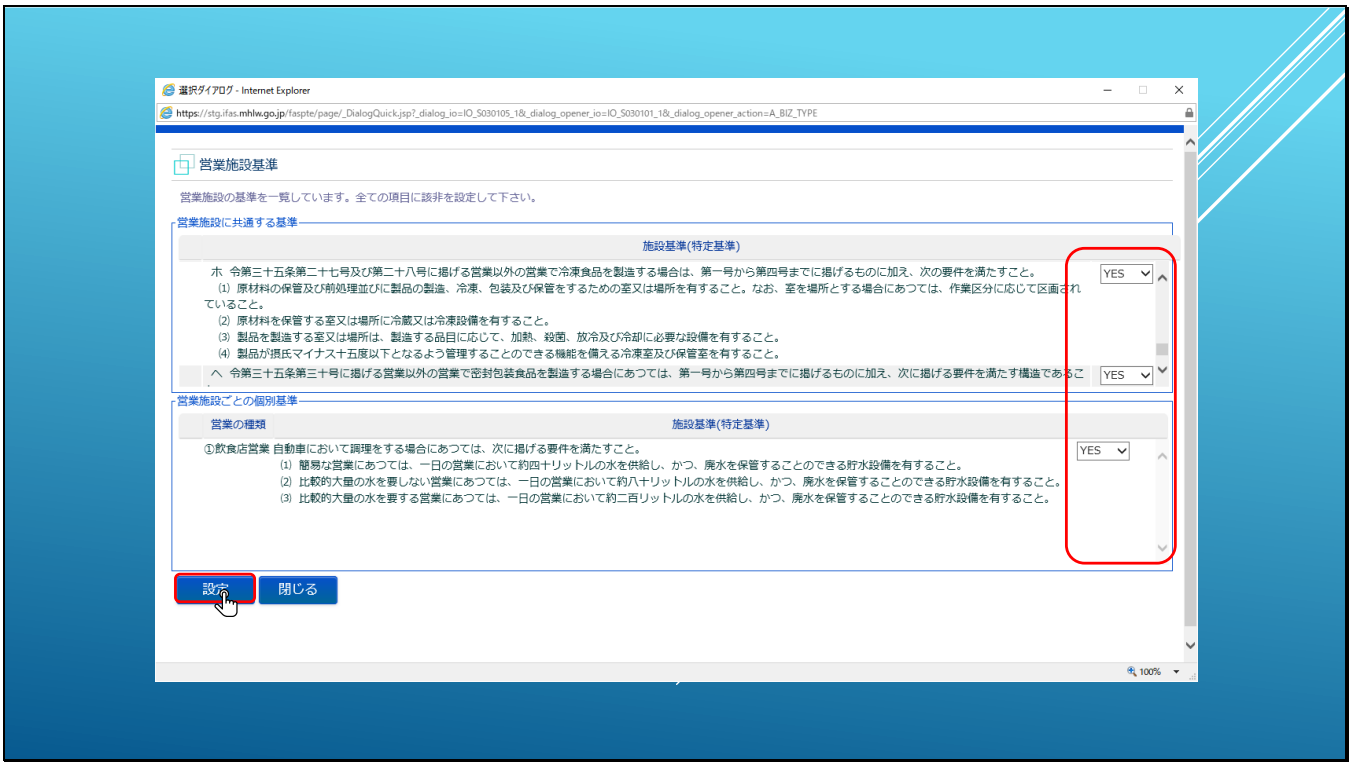

全ての設備基準について設定が完了したら「設定」ボタンをクリックします。

スライド 26

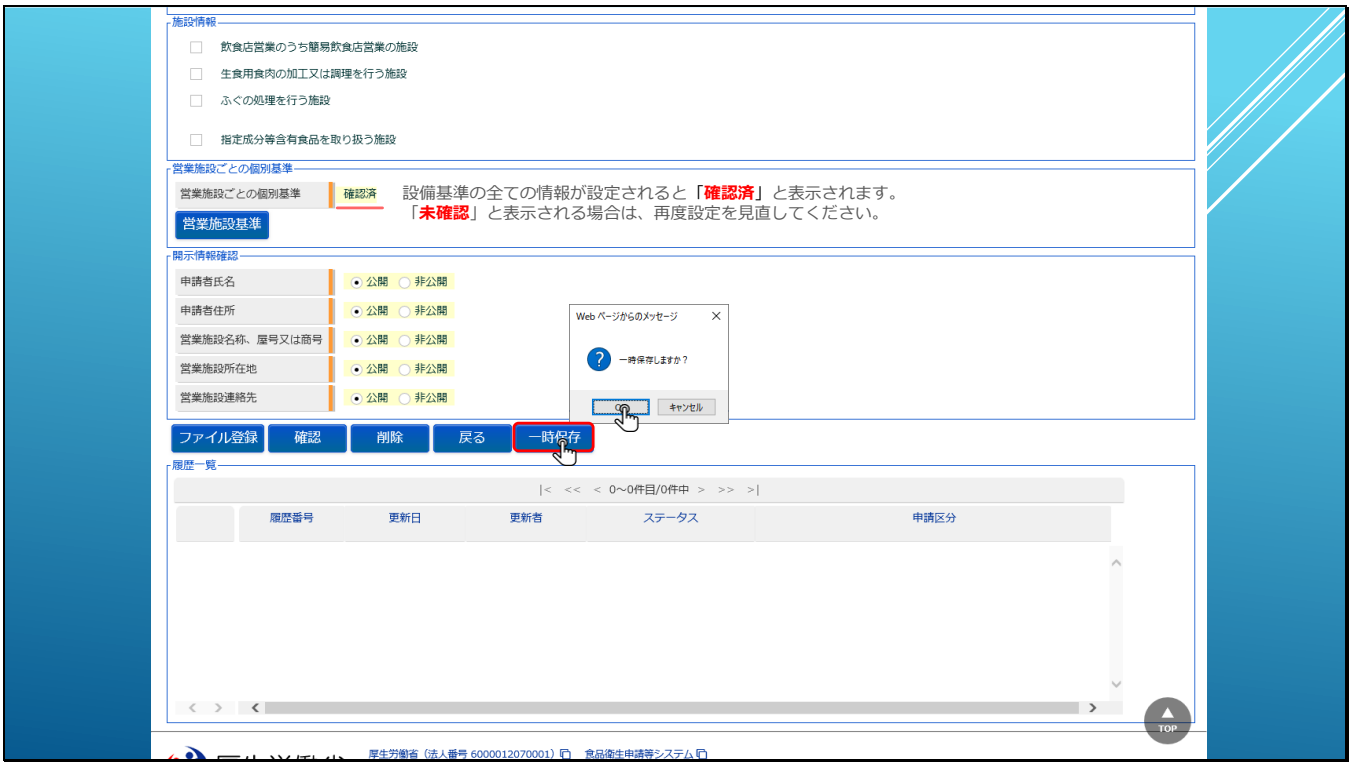

戻った画面で「営業施設ごとの個別基準」が確認済みとなっている場合は全ての情報が設定されています。

ここの情報が未確認となっている場合は、未設定の項目が残っているため再度設定を見直してください。

【補足】

また、ここの表示は、営業の種類を変更したり、施設情報を変更すると未確認に変更されますので、未確認となった場合は、再度設定を見直してください。

ここまでの設定で、一時保存を実行してみます。

「一時保存」は入力途中のデータを一時保存して、後で再度登録作業を進めるような場合に利用します。

一時保存するには、「一時保存」ボタンをクリックします。

ボタンをクリックすると、一時保存のダイアログが表示されますので、OKボタンをクリックして一時保存を実行します。

【補足】

入力に時間がかかるような場合、接続時間のタイムアウトによりその後の作業が継続して実施できなくなる可能性がありますので、必要に応じて適宜一時保存機能を利用して作業を進めてください。

スライド 27

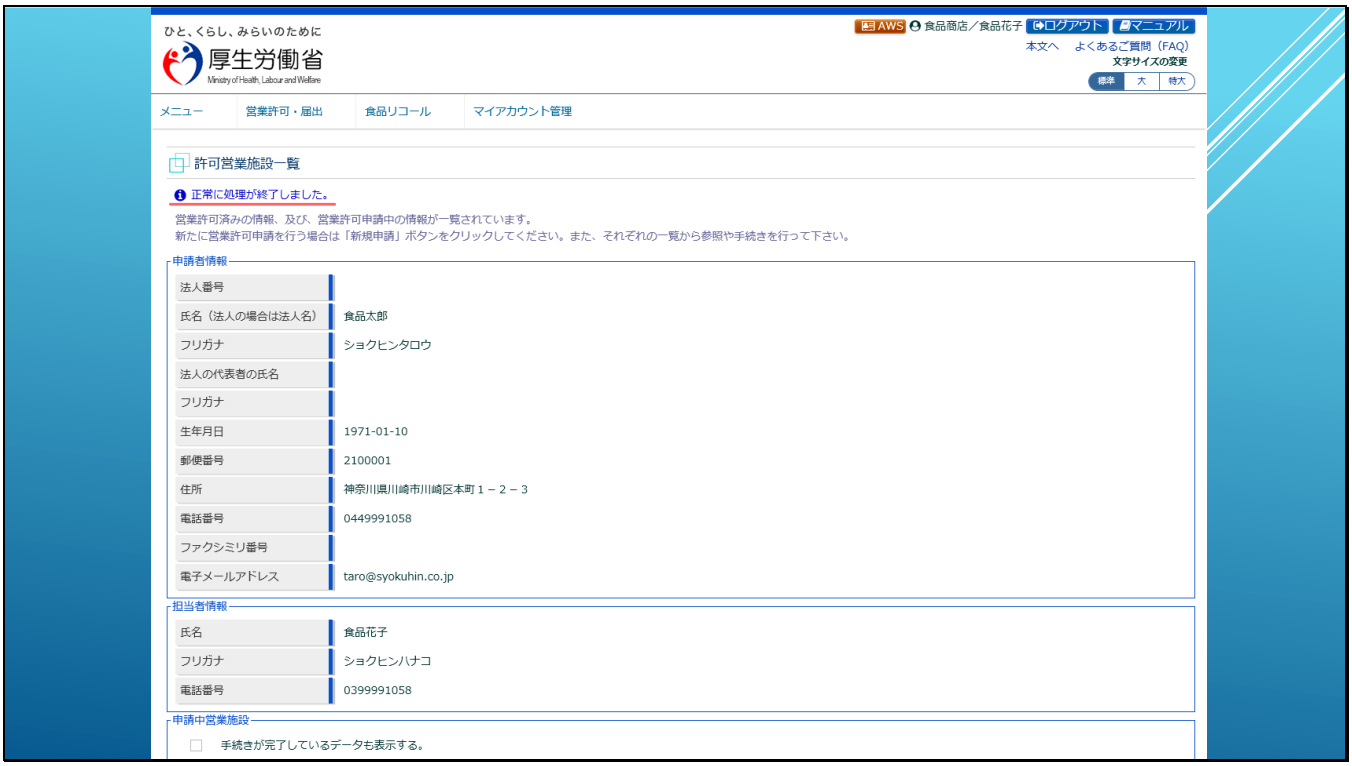

一時保存処理が完了すると、「許可営業施設一覧」の画面に戻りメッセージ「正常に処理が終了しました。」が表示されます。

スライド 28

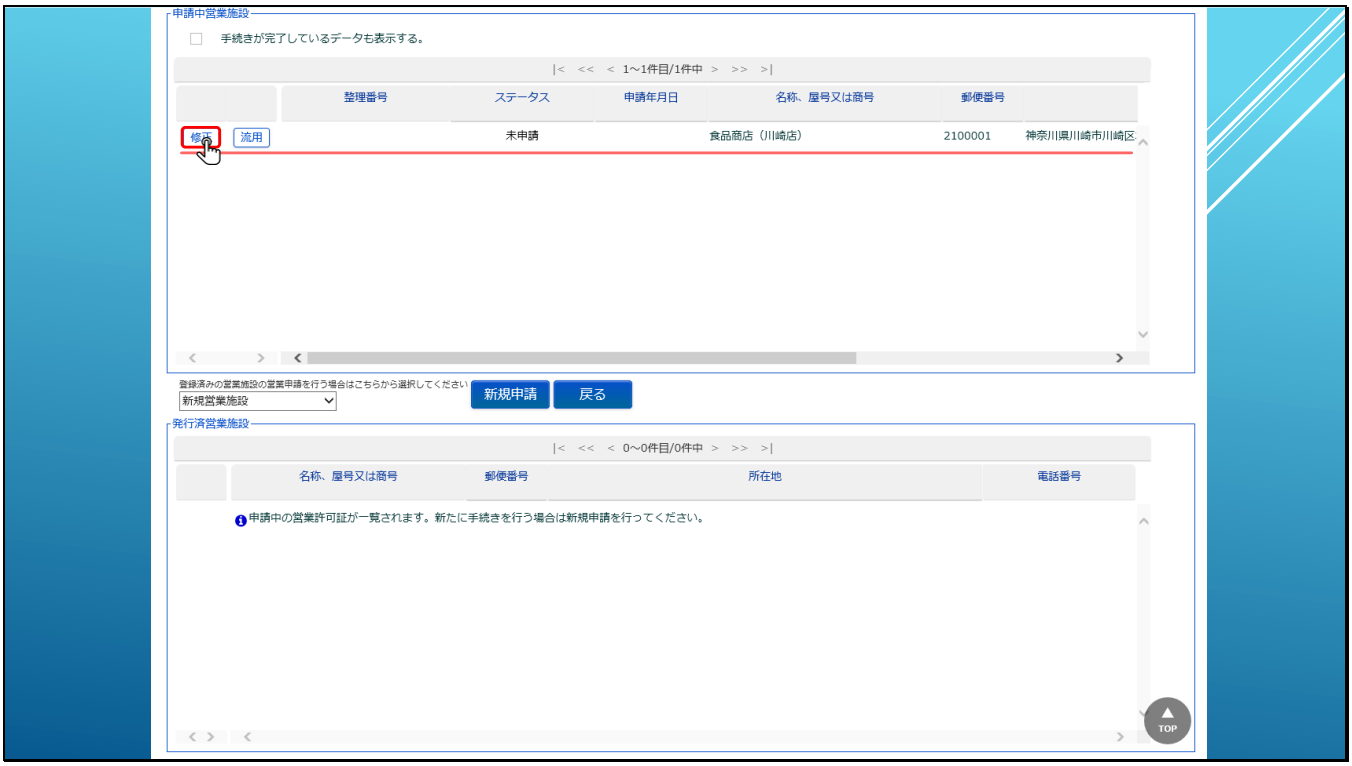

一時保存した情報は、「申請中営業施設」の一覧にステータス「未申請」として表示されます。

再度、登録を進める場合は、「修正」ボタンをクリックします。

スライド 29

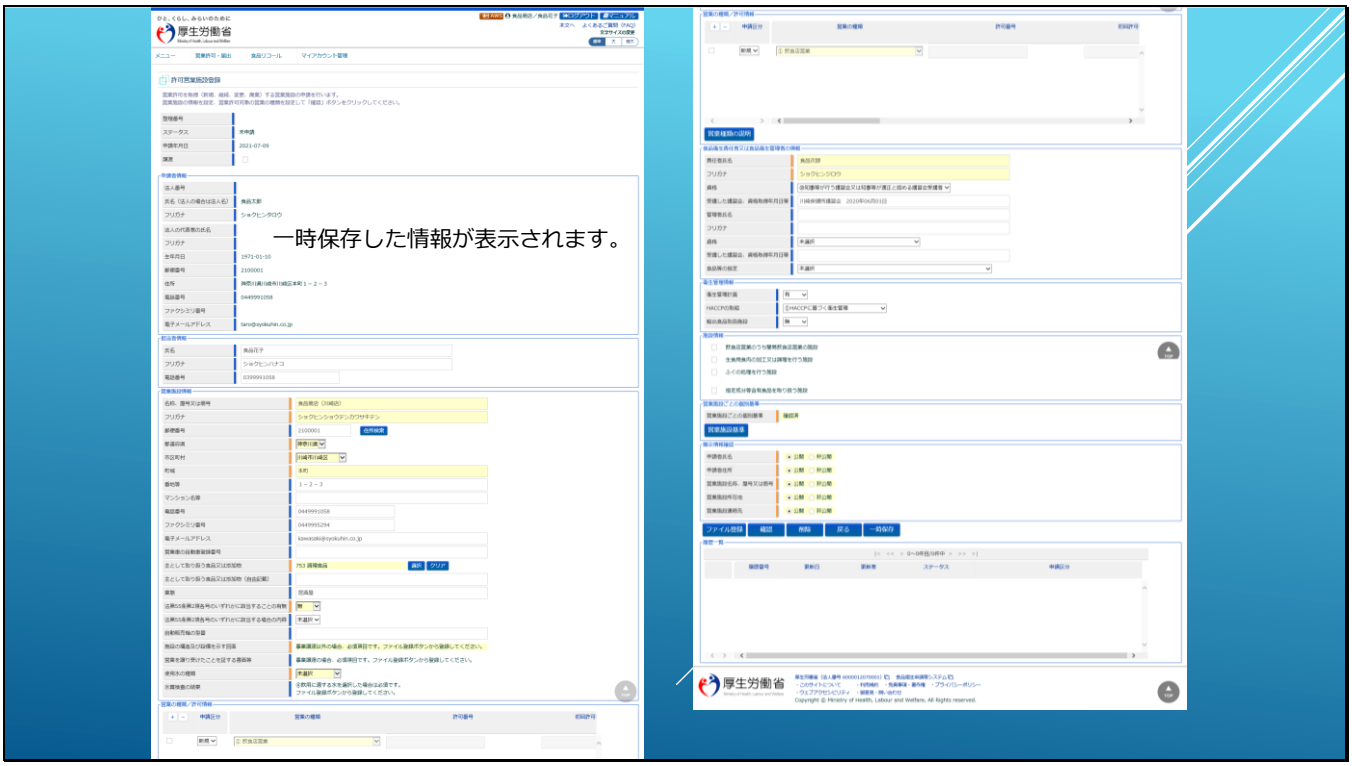

一時保存した情報が表示されますので、一時保存した状態から登録作業を進めることができます。

スライド 30

「開示情報確認」は、オープンデータとして公開される情報について、公開/非公開の設定を行います。

本システムにて申請・届出された営業施設の情報は、全てオープンデータとして情報公開する対象となります。

情報公開するにあたり、申請者名（法人の場合は会社名や法人番号、個人の場合は代表者名）及びその住所、営業施設名称や屋号/商号、営業施設の所在地や連絡先について情報掲載の可否を設定します。

公開の場合は、情報が公開され、非公開の場合は、該当項目を空白として公開されます。

営業許可申請では、図面などのファイル添付が必須となっているため、「ファイル登録」ボタンをクリックします。

スライド 31

施設の構造及び設備を示す図面は、事業譲渡以外の場合にファイル添付が必須となります。

営業を譲り受けたことを証する書面等は、事業譲渡の場合に必須となります。

水質検査の結果は、使用水で「飲用に適する水」を選択した場合に必須となります。

その他、上記以外のファイル添付が必要な場合は、その他必要書類①～⑤を利用してください。

【補足】添付ファイルの最大サイズは、図面と水質検査のファイルは５ＭＢ、その他のファイルは１ＭＢとなります。

また、申請項目以外の情報や連絡事項は、備考欄へ入力してください。

ファイルの添付は「参照」ボタンをクリックします。

スライド 32

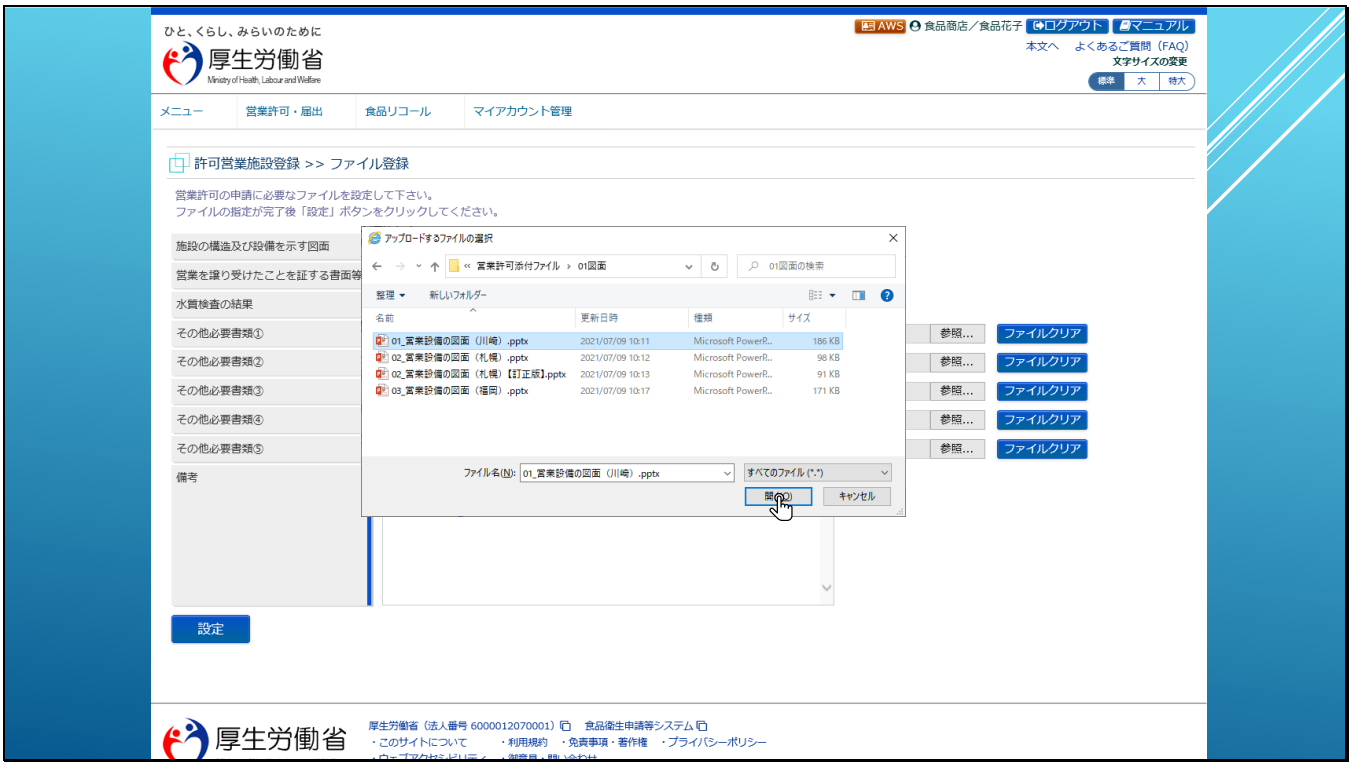

ファイルの選択ダイアログが開きますので、添付するファイルを選択します。

スライド 33

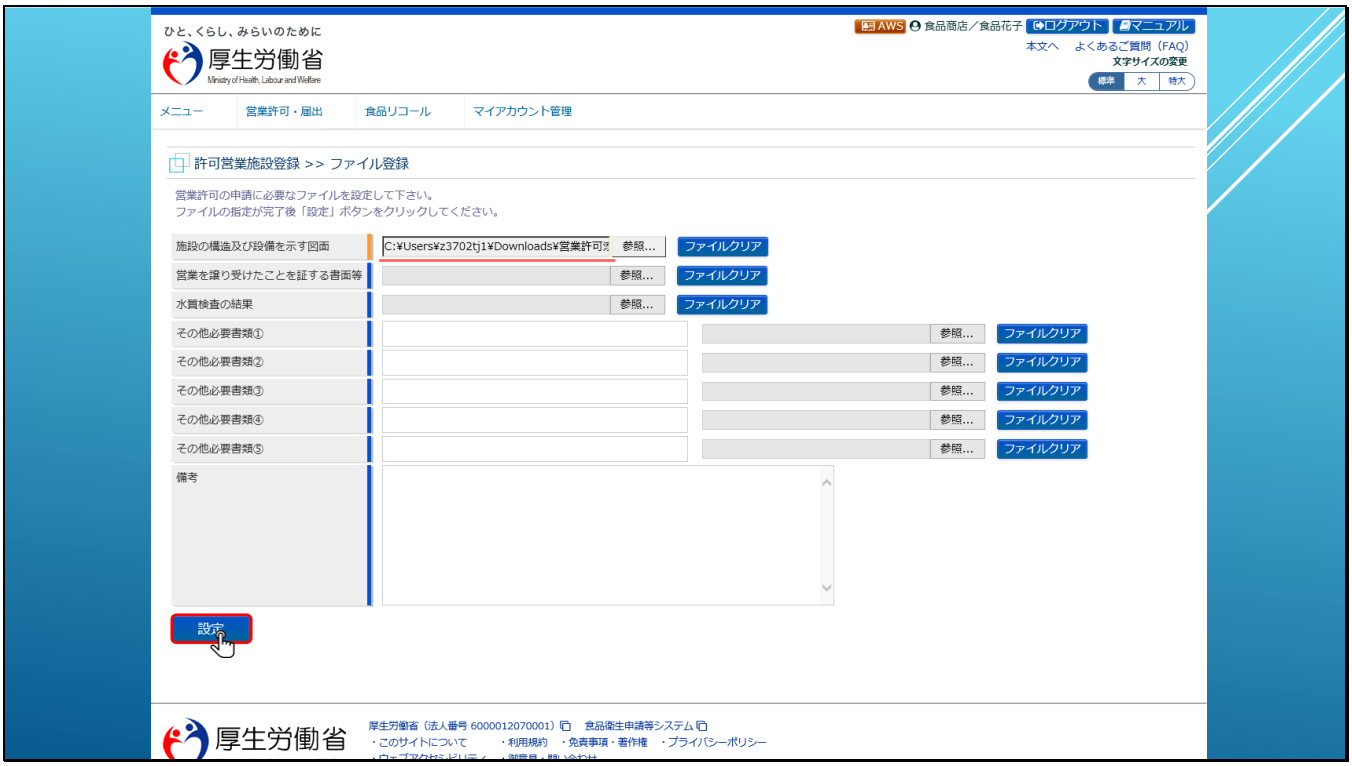

選択したファイルのパスが表示されます。

必要なファイルを添付したら、「設定」ボタンをクリックします。

スライド 34

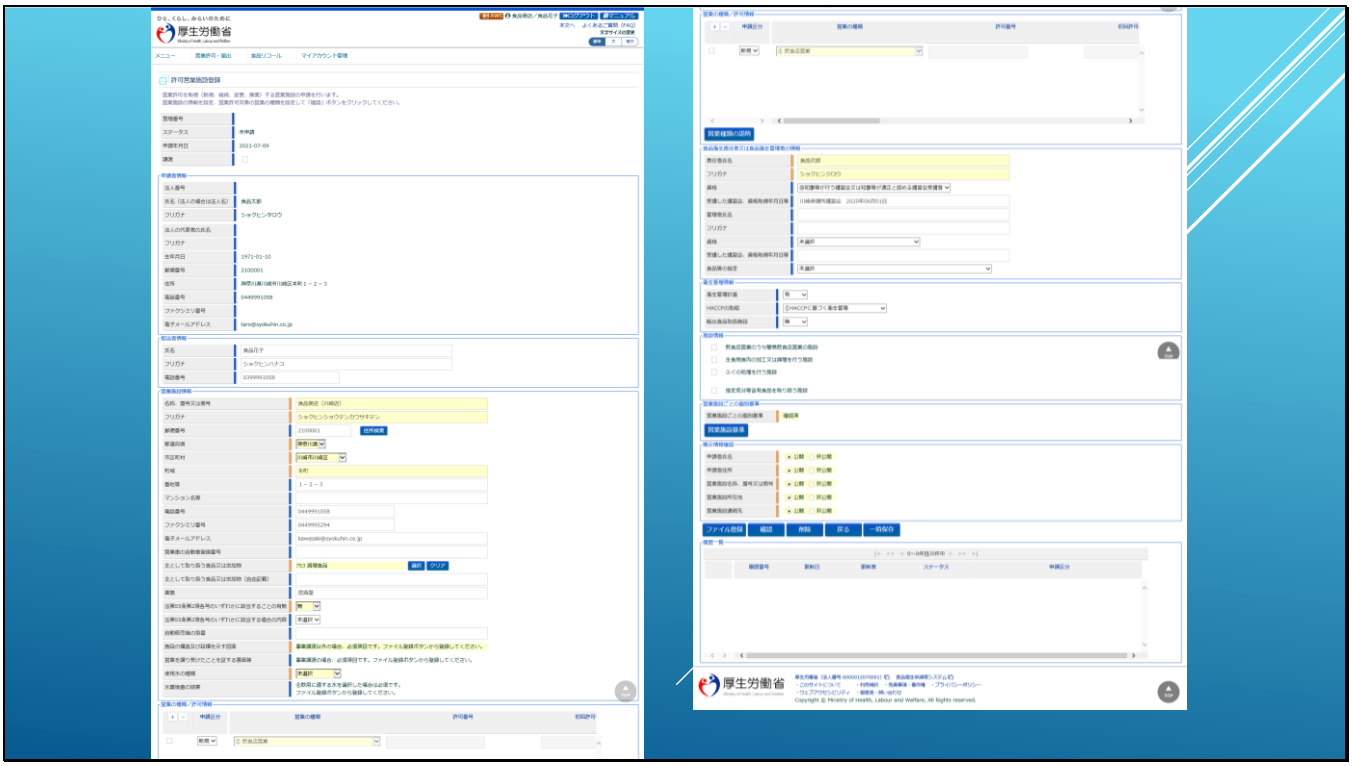

ファイル添付の画面から戻り、許可申請に必要な情報が全て揃ったら、

スライド 35

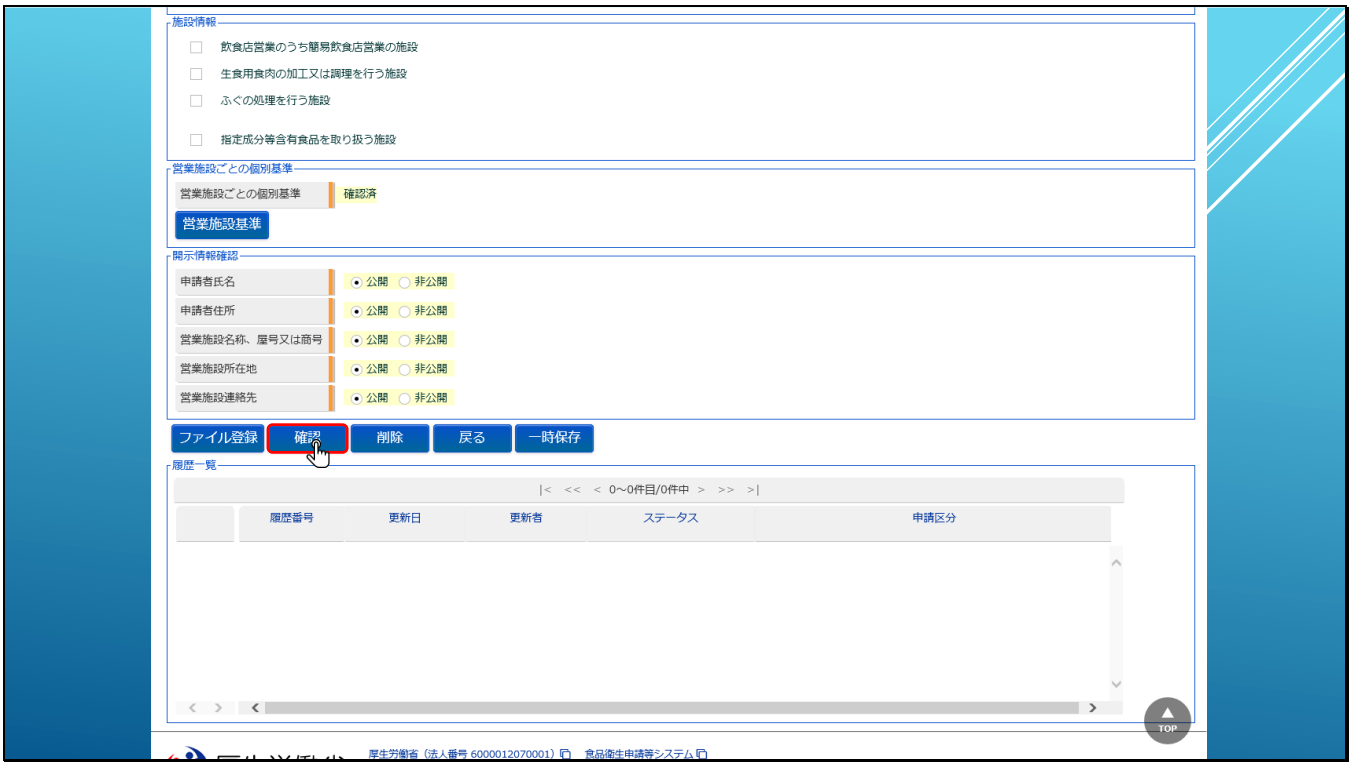

「確認」ボタンをクリックします。

スライド 36

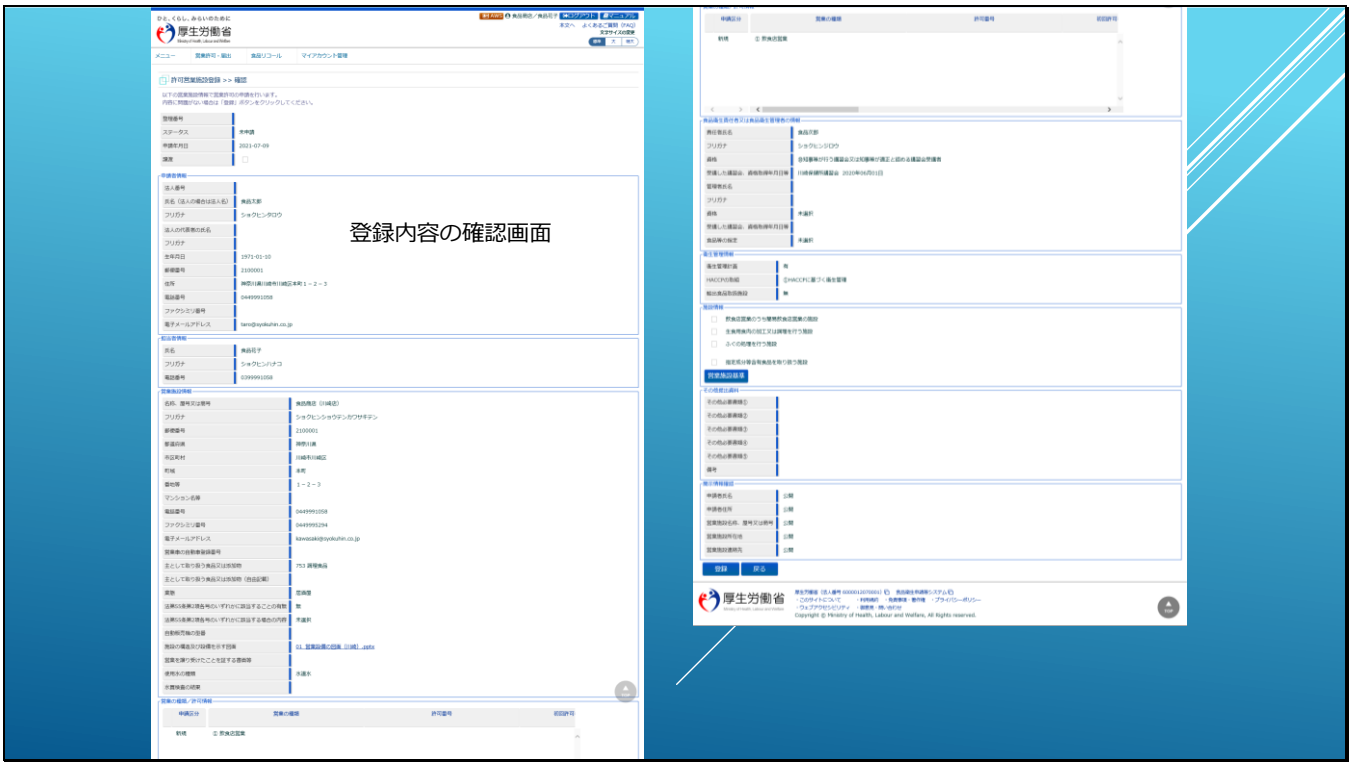

登録内容の確認画面が表示されますので、

スライド 37

内容に問題がなければ、「登録」ボタンをクリックしてください。

登録確認ダイアログで「OK」をクリックすると、申請情報が登録されます。

スライド 38

登録完了画面が表示され、システムにより整理番号が発番されます。

「戻る」ボタンをクリックすると、

スライド 39

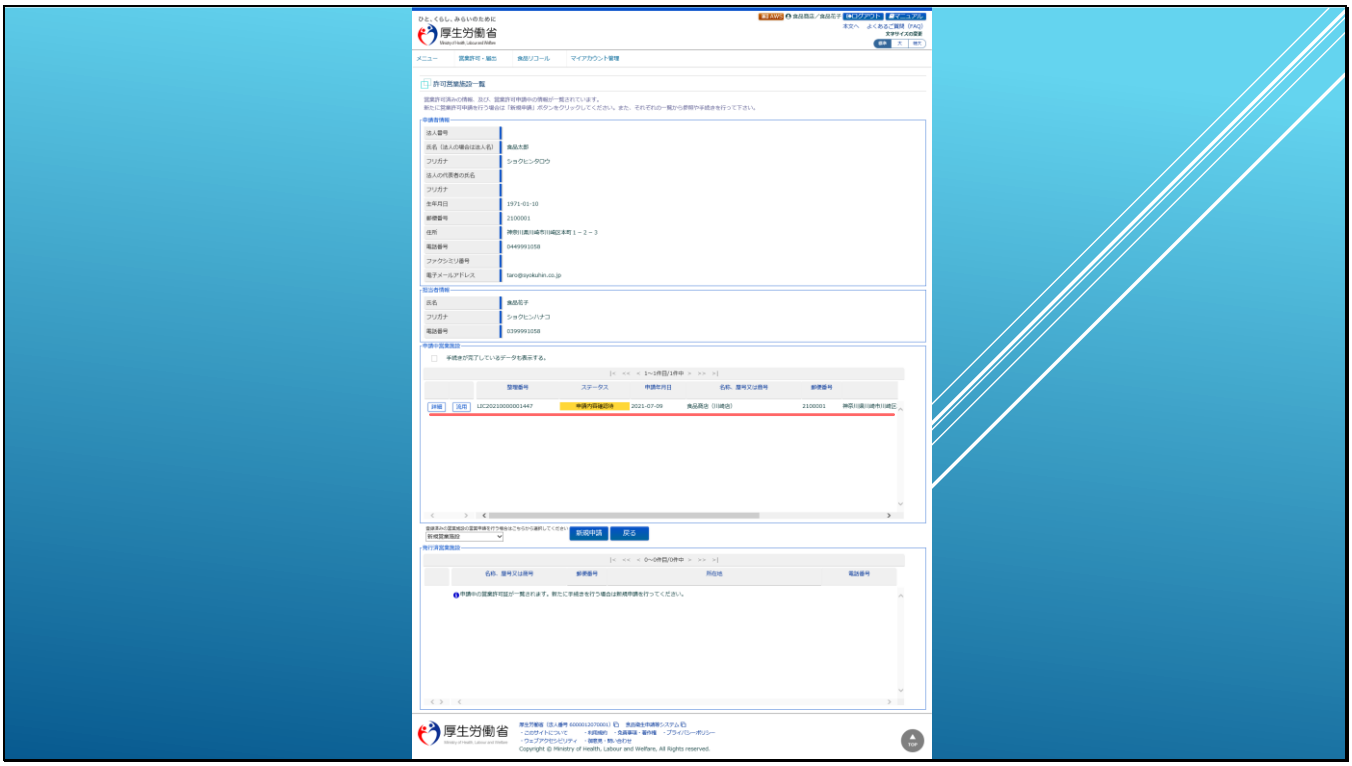

営業許可施設一覧画面が表示されます。

申請した情報は、申請中営業施設の一覧に表示されます。

スライド 40

申請した情報のステータスは、「申請内容確認待」となり、保健所にて内容確認が行われるのを待っている状態となります。

【補足】

先ほどの「修正」ボタンは「詳細」ボタンとなり、保健所への申請後は情報の変更ができなくなります。

修正などが必要な場合は保健所へ連絡し、差戻しの依頼を行っていただくようお願いします。

ここでは、今登録した申請情報を流用して新規の申請を登録する方法をご案内します。

登録した情報を流用して新規登録を行うには、「流用」ボタンをクリックします。

スライド 41

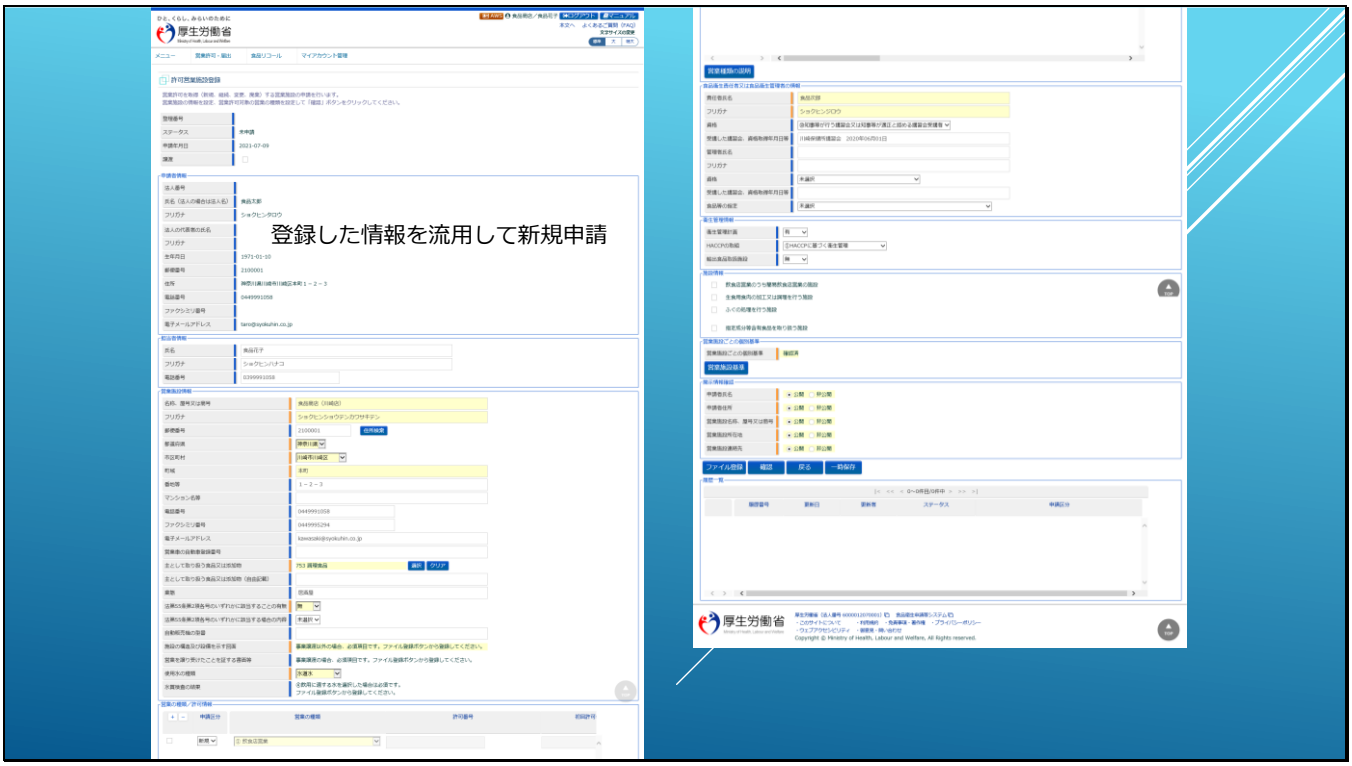

登録した情報を流用した新規申請画面が表示されます。

スライド 42

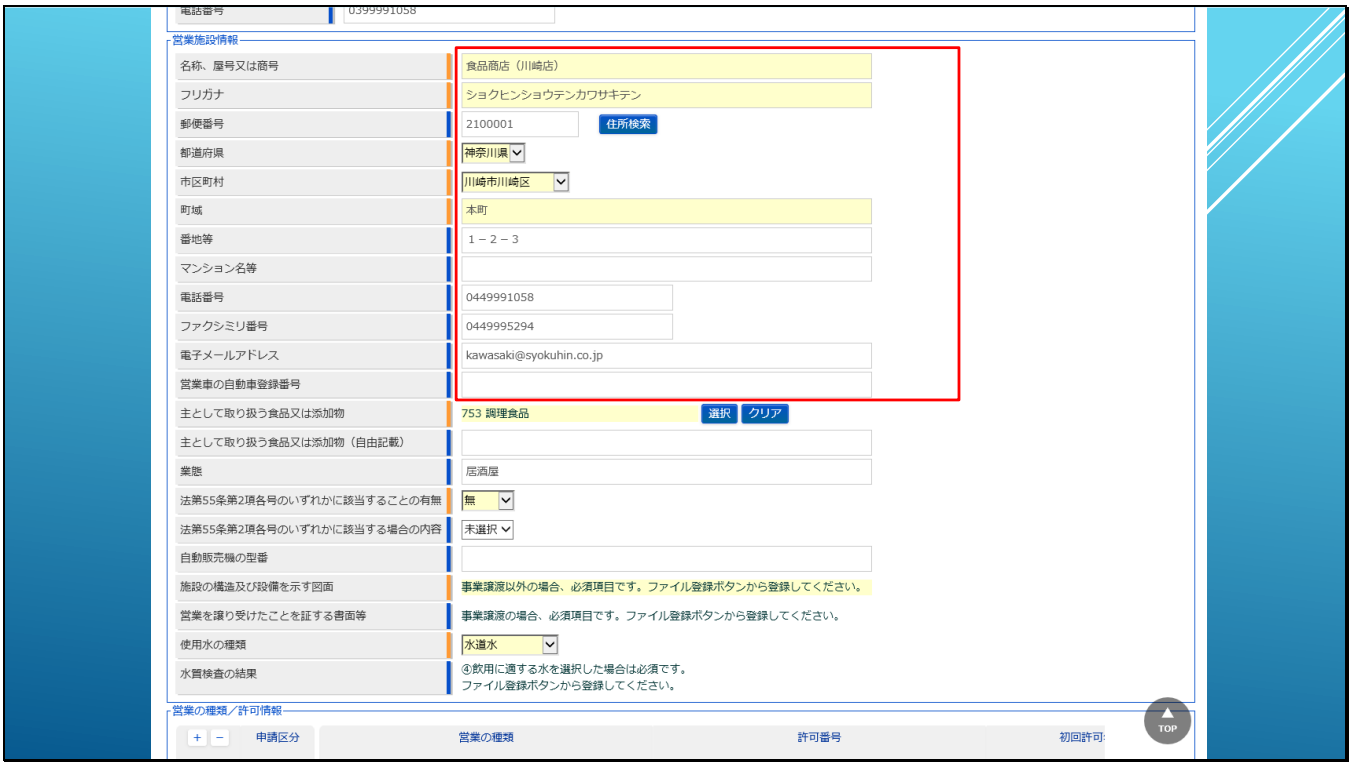

流用元の情報が初期値と表示されていますので、変更が必要な内容を修正します。

ここでは、営業施設の情報を川崎店から札幌店の情報に修正します。

スライド 43

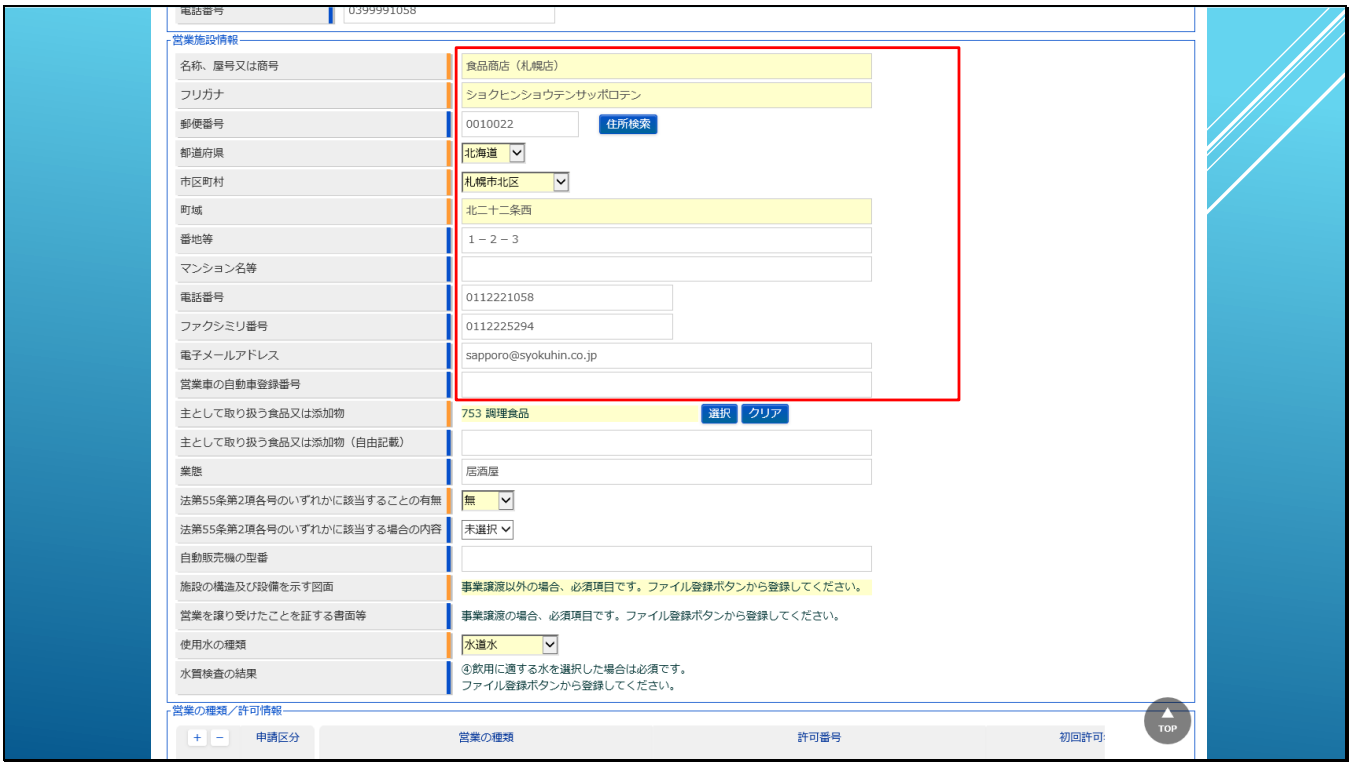

営業施設の情報を札幌店に修正しました。

スライド 44

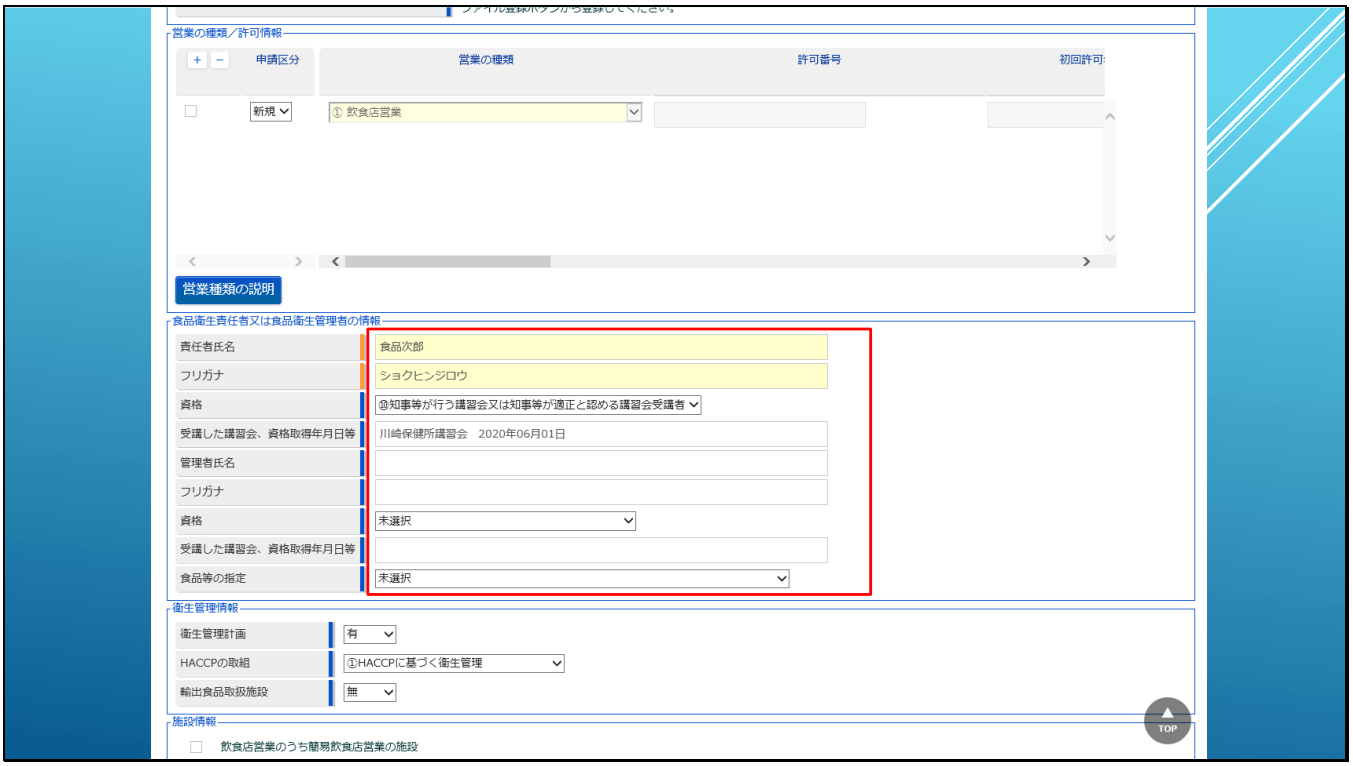

次に、食品衛生責任者の情報を札幌店の責任者へ修正します。

スライド 45

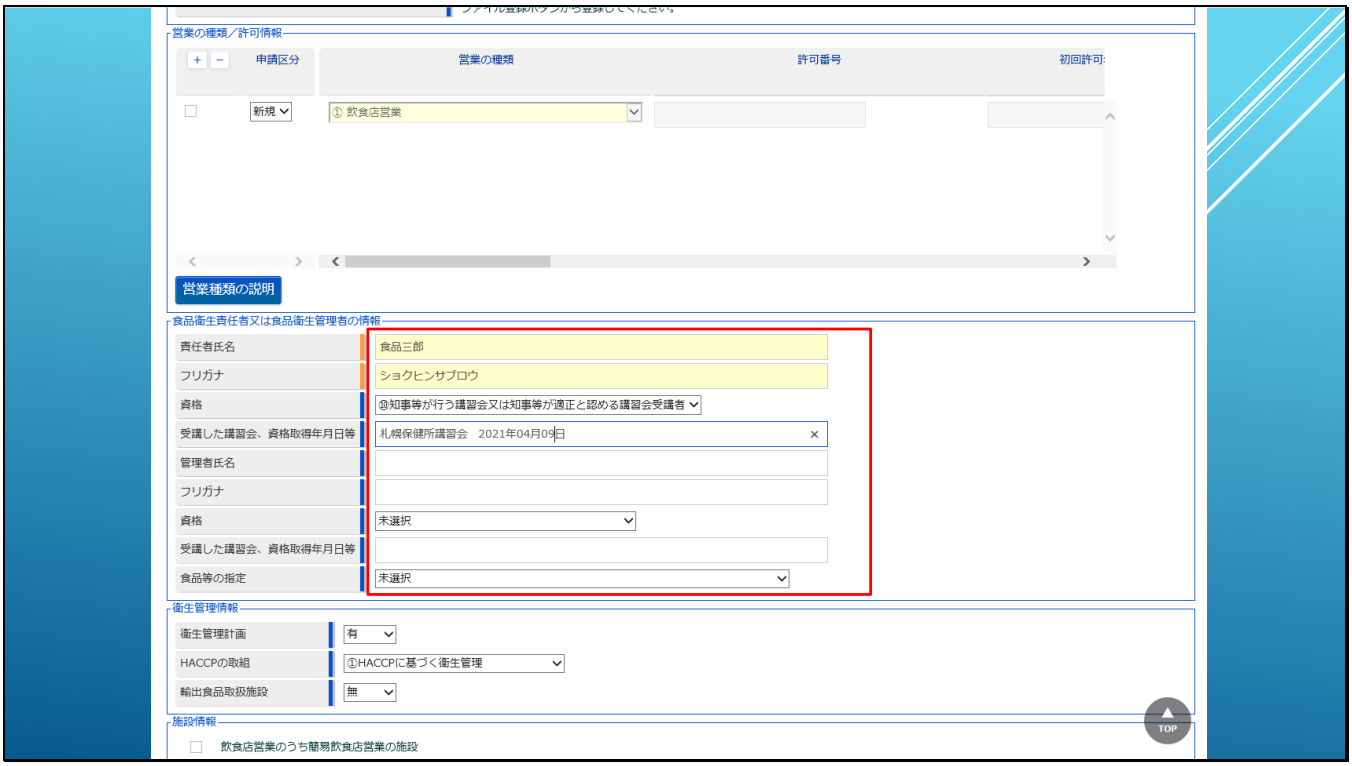

修正した内容がこちらとなります。

スライド 46

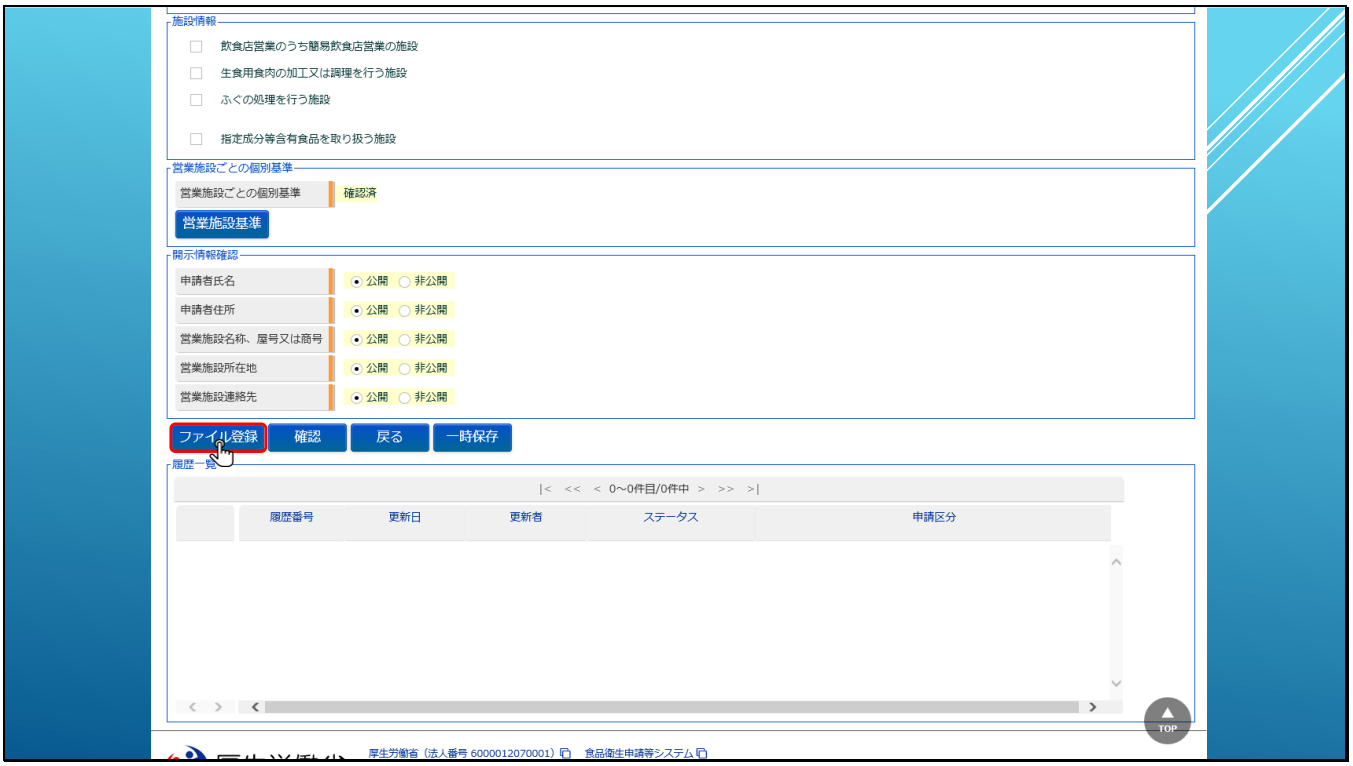

次に、許可申請で必要な図面などの添付ファイルを登録します。

「ファイル登録」ボタンをクリックします。

スライド 47

添付ファイルの情報については、流用した場合でも情報は引き継ぎませんので、必要なファイルを登録してください。

ここでは札幌店の図面を登録するため、「施設の構造及び設備を示す図面」の「参照」ボタンをクリックします。

スライド 48

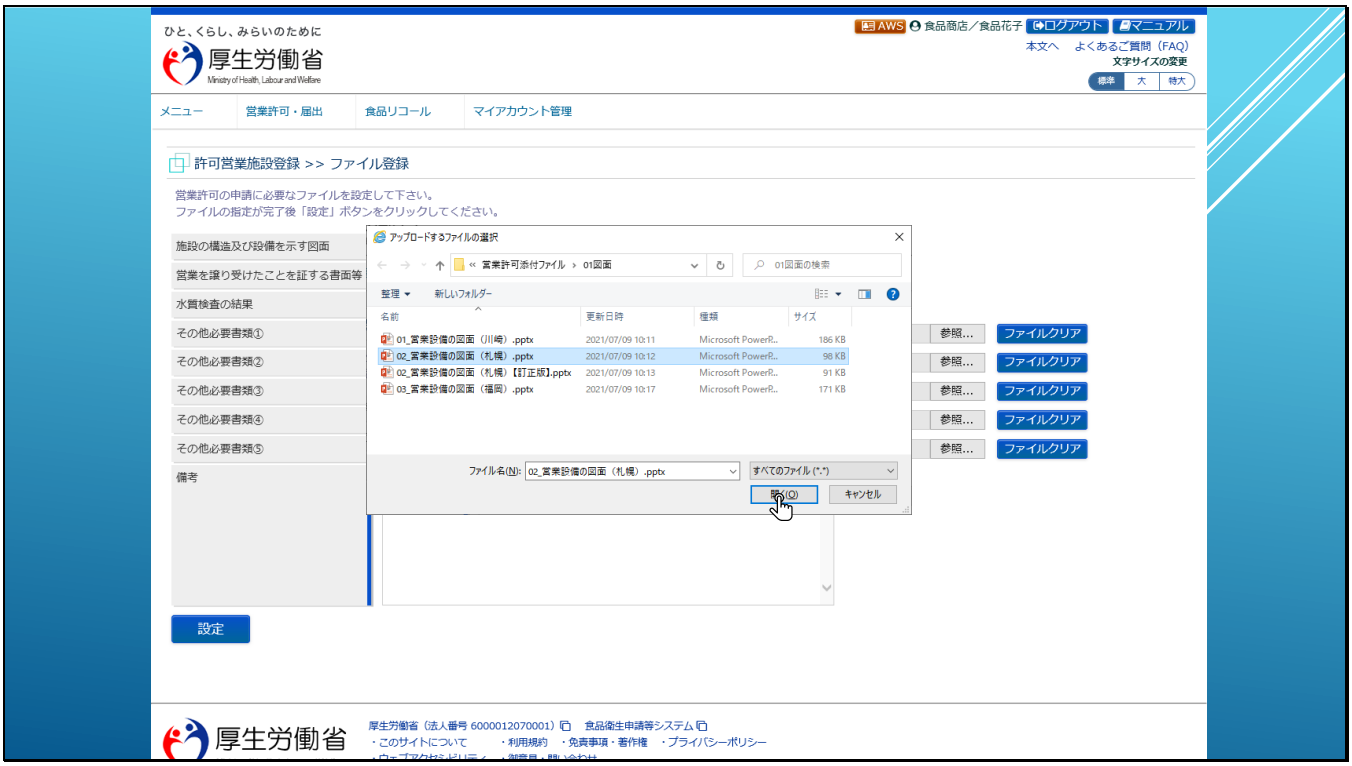

ファイルの選択ダイアログが開きますので、添付するファイルを選択します。

スライド 49

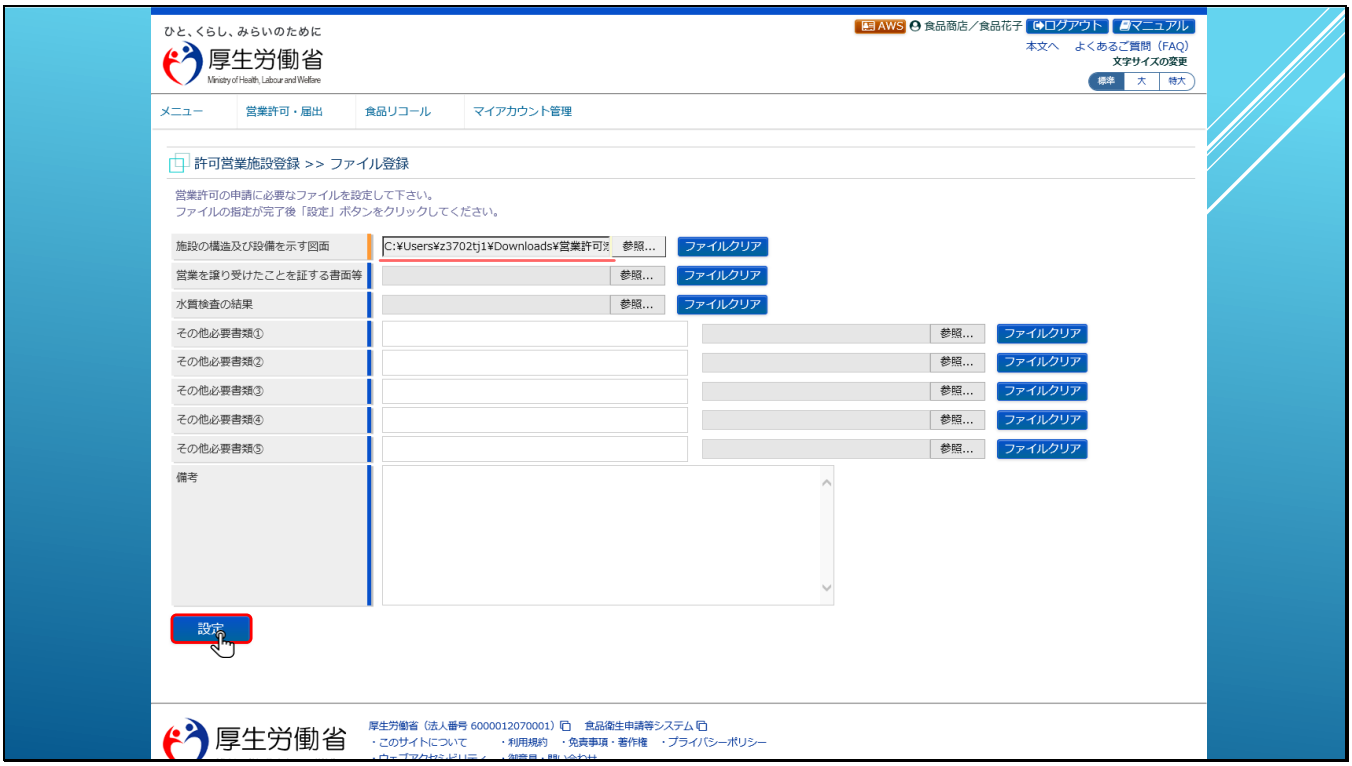

選択したファイルのパスが表示されます。

必要なファイルを添付したら、「設定」ボタンをクリックします。

スライド 50

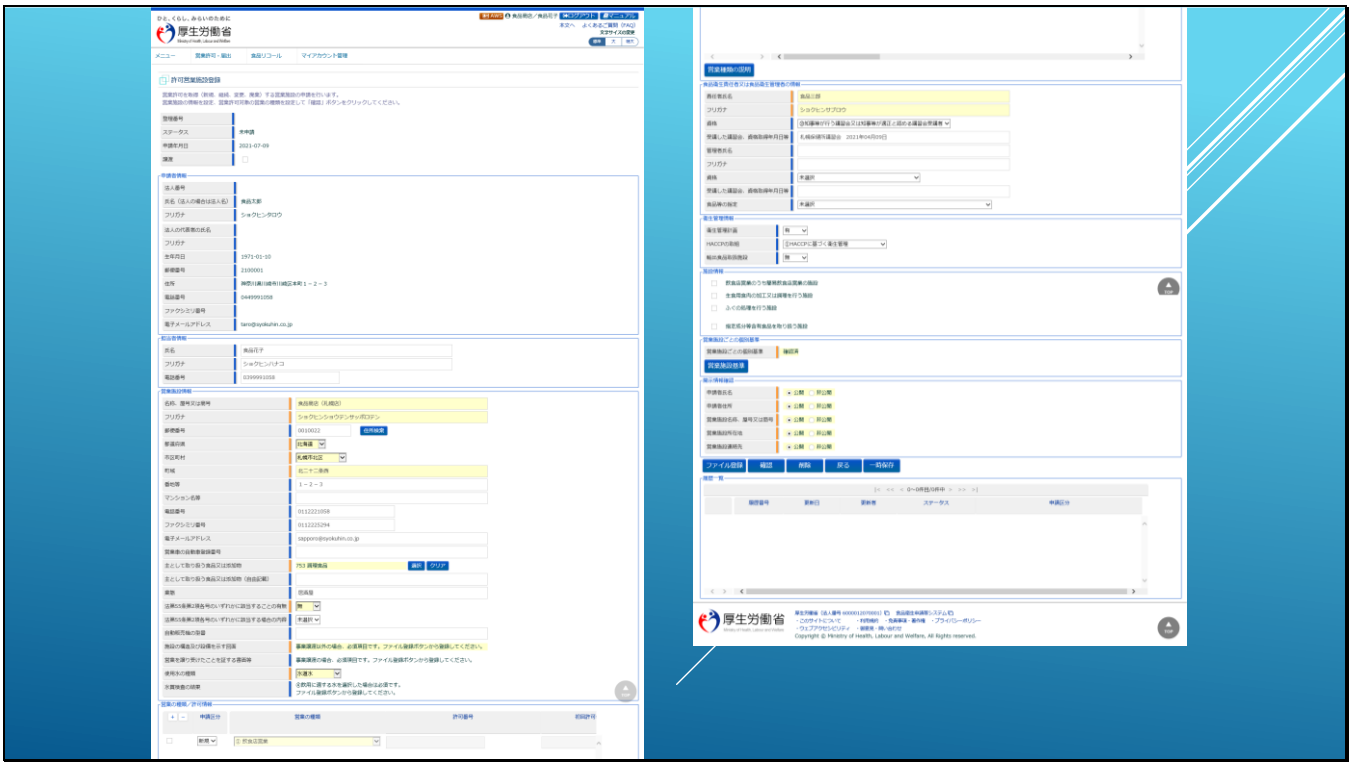

ファイル添付の画面から戻り、許可申請に必要な情報が全て揃ったら、

スライド 51

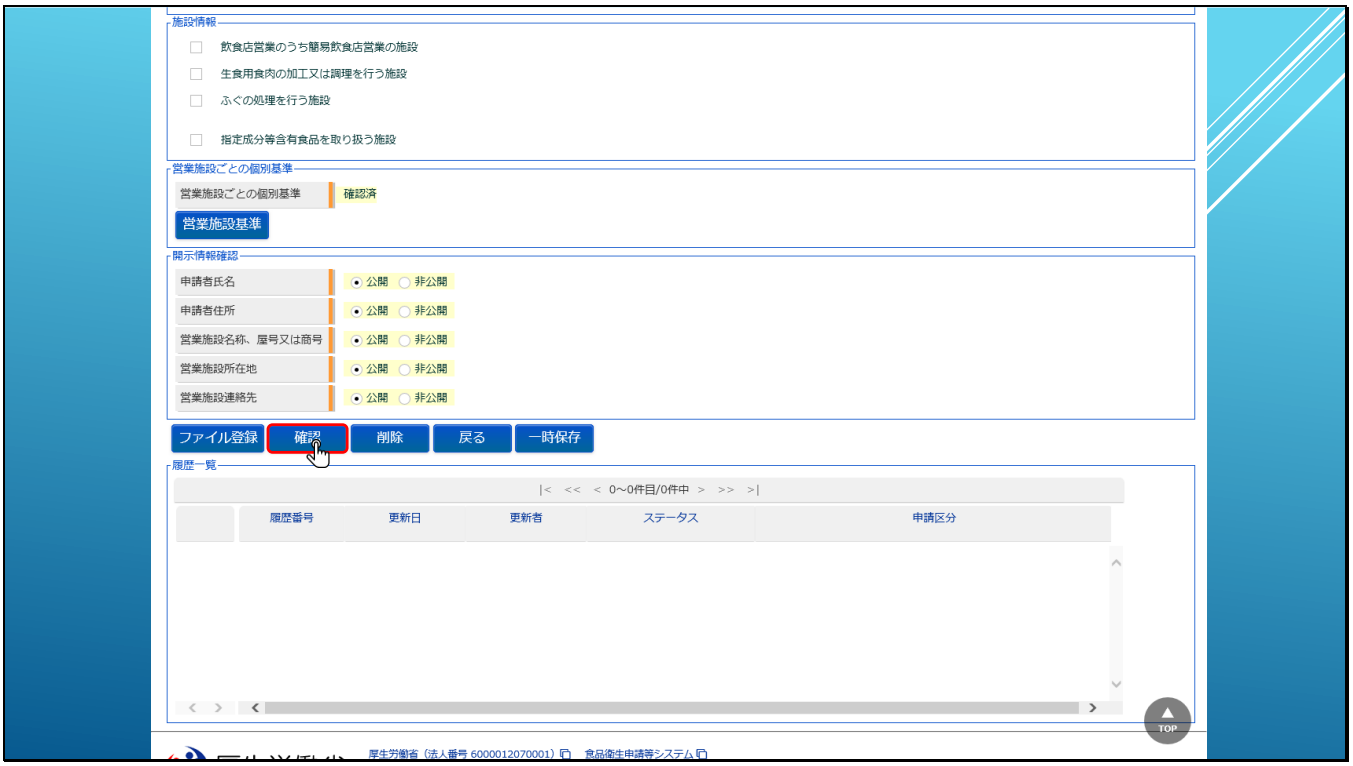

「確認」ボタンをクリックします。

スライド 52

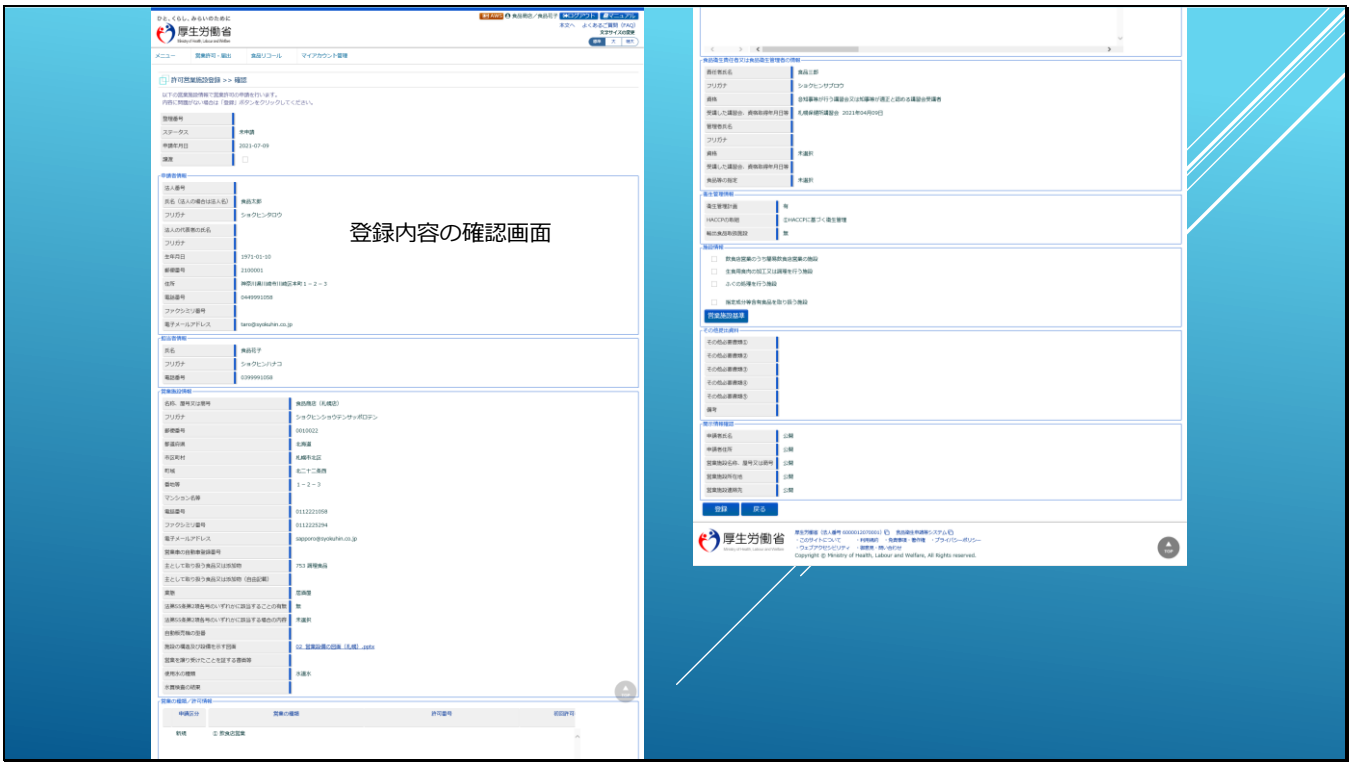

登録内容の確認画面が表示されますので、

スライド 53

内容に問題がなければ、「登録」ボタンをクリックしてください。

登録確認ダイアログで「OK」をクリックすると、申請情報が登録されます。

スライド 54

登録完了画面が表示され、システムにより整理番号が発番されます。

「戻る」ボタンをクリックすると、

スライド 55

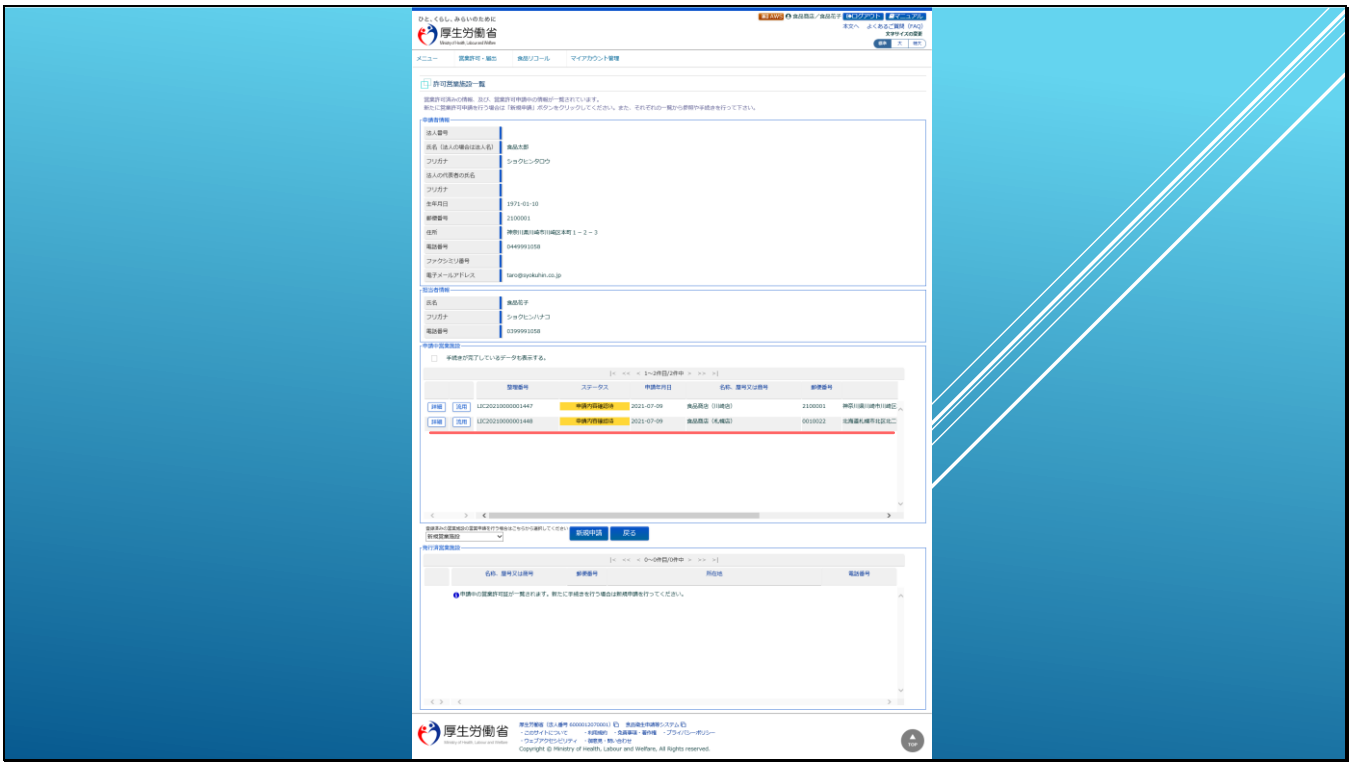

営業許可施設一覧画面が表示されます。

申請した情報は、申請中営業施設の一覧に表示されます。

スライド 56

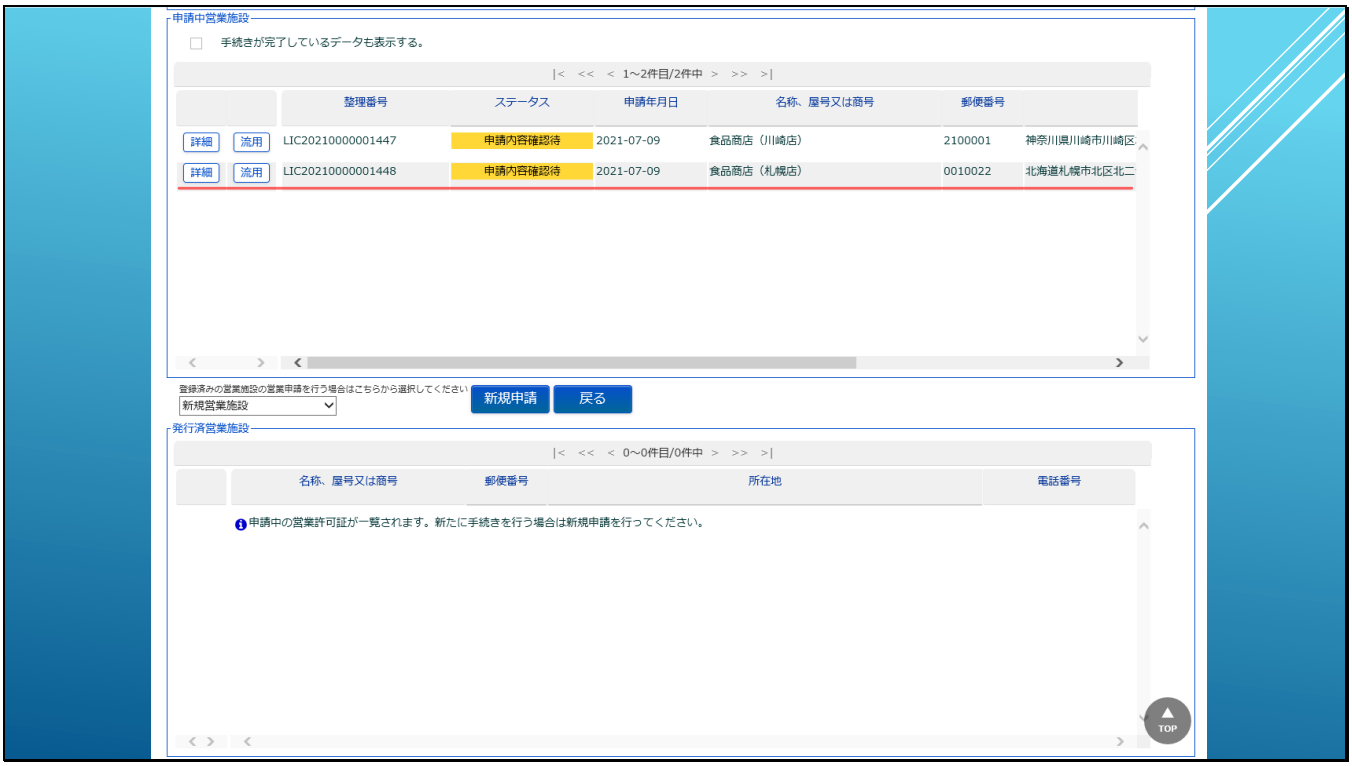

申請した情報のステータスは、「申請内容確認待」となり、保健所にて内容確認が行われるのを待っている状態となります。

「詳細」ボタンをクリックすると閲覧画面が表示されます。
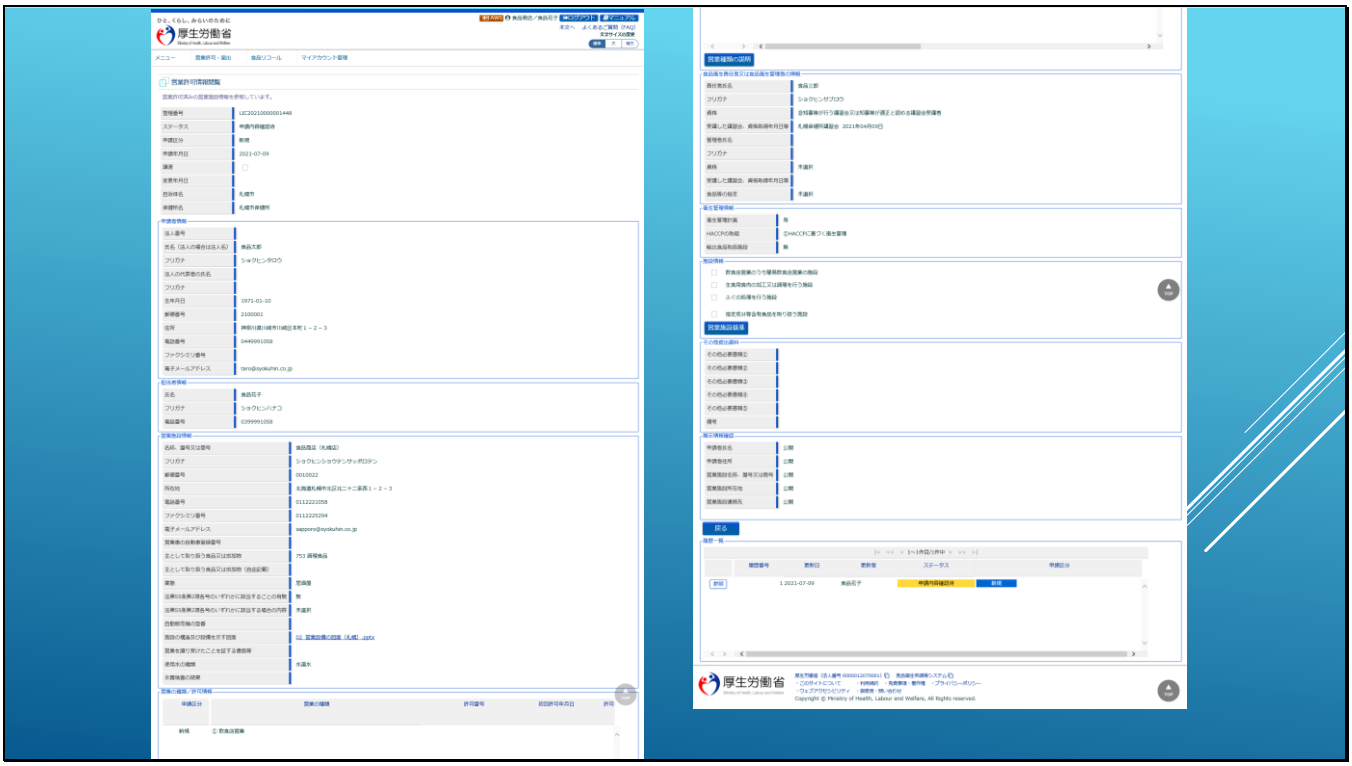
スライド 57